

議 事 日 程 (第3号)

平成27年9月16日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員 (15名)

議長	中 島 博 隆	1 番	田 中 副 武
2 番	今 井 政 良	3 番	今 井 美 好
4 番	今 井 政 嘉	5 番	各 務 吉 則
6 番	山 川 博 己	8 番	伊 藤 嚴 悟
9 番	一 木 良 一	10番	服 部 秀 洋
11番	吾 郷 孝 枝	12番	中 島 新 吾
13番	中 島 達 也	14番	中 野 憲 太 郎
16番	二 村 勝 己		

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	野 村 誠	副 市 長	中 島 薫
教 育 長	大 屋 哲 治	監 査 委 員	杉 山 好 巳
会 計 管 理 者	川 口 太 三	総 務 部 長	星 屋 昌 弘
経 営 管 理 部 長	桂 川 国 男	市 民 部 長	二 村 尚 彦
福 祉 部 長	松 村 勝 久	健 康 医 療 部 長	岡 崎 和 也
農 林 部 長	中 島 義 彦	観 光 商 工 部 長	今 井 藤 夫
建 設 部 長	齋 藤 和 弘	上 下 水 道 部 長	青 木 克 裕
環 境 部 長	今 井 雅 彦	教 育 部 長	中 川 好 美
消 防 長	大 前 眞 澄	金 山 病 院 院 長	加 藤 宗 広
萩 原 振 興 所 長	二 村 勝 浩	小 坂 振 興 所 長	土 川 正 文
下 呂 振 興 所 長	細 江 博 之	金 山 振 興 所 長	加 藤 和 男
馬 瀬 振 興 所 長	藤 森 充		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	中丸修治	書	記	大坪仁文
書	記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（中島博隆君）

おはようございます。

御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中島博隆君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 山川博己君、8番 伊藤厳悟君を指名いたします。

ここで、昨日の9番 一木議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

おはようございます。

昨日の9番 一木議員さんの御質問の中で、高トレセンターの指定管理、NPOの運営状況の答弁の中で、26年度の数字でございますが、訂正をさせていただきました。

その訂正の内容は、「1,300万円と申し上げましたが、正しくは180万円」という形で訂正をさせていただきましたが、これをもう一度訂正の訂正ということで、正しくは「26年度130万円と申し上げましたところを、正しくは180万円でございますので」という形で訂正をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（中島博隆君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

おはようございます。2番 今井政良でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、地元竹原中学校の生徒が今年度から取り組んでいる、「地域に打って出る」を目標に活動されてみえる事例を一部紹介します。

乗政区において毎年開催されてみえる8月14日、15日の2日間の盆踊りに対し、地元中学生の生徒25名ほどが地域の方に盆前に踊りを習い、本番に備えてくれました。当日は、中学生の輪に小学生、園児等、多くの方々が参加をしてくれ、踊りを盛り上げてくれました。当日は、今までにない光景に対し、会場に来られた市民からも、とってもいいことなので、来年も続けてほしいと、区長さんに話してみえました。14日には、校長先生が生徒の様子を見に来られました。

また、9月6日の下呂市総合防災訓練においては、地元福祉委員の方と一緒に、自力での避難が難しいひとり暮らしのお年寄り宅を手分けして訪問し、体調などを確認してくれました。参加した生徒は、「ひとり暮らしのお年寄りと知り合うことができた」「実際の災害時においてこういった活動ができるようにしたい」と話してくれました。

また、竹原中学校では夏休みの半日を利用して、地元でゲートボールをやってみえる方との交流会を開いてくれました。舞台峠ドームで行いました。今年度は、参加の生徒は24名ほどで、昨年倍でした。参加してくれた1年生、2年生、3年生の中で、来年もぜひ友達を誘って参加したいとの声も聞こえてきました。

また、竹原地区を初め各地域でも行われておりますが、祭り等の祭礼においても、小学生の児童・生徒が獅子舞、みこし、歌舞伎等に多く参加してくれています。

少子・高齢化が進む中で、児童・生徒が地域との交流の場をきっかけに、将来地元に住みついてくれることを願っております。

地方には、昔ながらの伝統・文化がたくさんあります。祭りを活用して、それぞれが生まれ育ったふるさとの味をつくろうではありませんか。味のいいところには人は集まってきます。

前置きはこの辺で、本題に入ります。

今回は、大きく3項目についてお伺いいたします。

1つ目として、旧県立下呂温泉病院跡地購入に関する事項についてであります。

1つ目としまして、一部区画で医療系廃棄物等の埋却が確認された件について、県はどのような処理をされたのか、旧市立金山病院での処理内容と処理費用について、市購入者としての県への対応についてお伺いいたします。

②として、購入後の病院跡地の活用についてお伺いいたします。

2つ目としまして、給食センター建設についてであります。

建設時期、建設場所、建設のための事業費、また内容等についてお伺いいたします。

3つ目として、ふるさと農道の管理についてお伺いいたします。

先般、8月31日付で岐阜県下呂農林事務所長名で、ふるさと農道「湯けむり下呂地区」に関するアンケートのお願いが、小川区の一部、乗政区、宮地区、野尻区、御厩野区、上原輪川区、上

原門和佐区の各戸に配付されました。

この農道は小川から乗政までの区間ではありますが、下呂温泉病院、下呂交流会館、また下呂、萩原、馬瀬、小坂、高山方面へのアクセス道としても、また国道257号線の迂回路としても重要な道であります。

毎年、こういった一般質問をさせていただいておりますが、ことしも冬を間近として、この道の除雪、また融雪剤等の散布について、特にシッペイ大橋を重点に行っていただきたいと思いますが、その辺をお伺いいたします。

以上3項目について、一括で答弁をお願いします。

○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康医療部長。

○健康医療部長（岡崎和也君）

初めの、県立下呂温泉病院一部区画で医療系廃棄物の埋却が確認された件についてお答えします。

昨年より、県、病院、市とで跡地取得に関する協議を行ってきた中で、病院敷地の土壌汚染等については、県立下呂温泉病院で適正に対応していただくよう話し合いを進めてきました。病院では、昨年9月1日より土壌汚染調査を進め、それにあわせて地歴調査を自主調査にて実施された結果、医療系廃棄物の埋却があると確認されたため、本年5月26日に報道発表がされました。

廃棄物の試掘については、旧病院職員の証言に基づいて、旧診療本館棟駐車場付近の約130平方メートルが試掘されました。まず旧病院元職員の聞き取り調査から、医療系廃棄物等の埋却箇所を病院南側の駐車場付近と特定し、駐車場の一部及び廃液処理槽の周辺を区分けして試掘し、手作業にて廃棄物の選別が行われました。その結果、確認された廃棄物の内容は、医療系廃棄物（注射針、注射器、アンプル瓶等）及び焼却灰が約0.2立米、建設系廃棄物（コンクリート塊、屋根瓦等）が約1.8立米確認されました。

廃棄物の埋設時期は、医療系廃棄物及び焼却灰は、旧職員の証言、駐車場周りの土地改変履歴及び廃棄の内容物から年代を特定し、昭和58年以前の埋め立てと推定され、みずから排出した産業廃棄物を1,000平方メートル未満の土地に埋却することについて、平成9年11月まで廃棄物処理法上、許可や届け出は不要であったと。

建設系廃棄物は、昭和42年以前の旧病院の建設当時の埋め立てと推定され、廃棄物処理法施行の昭和46年以前であり、埋立処分に係る規制はないということから、廃棄物については問題ないものと判断されました。

確認した廃棄物については、廃棄物処理法に基づきまして、医療系廃棄物及び焼却灰については廃棄物処理業者にて、建設系廃棄物についてはリサイクル処理を行い、適正に処分をされました。また、掘削した土については、土壌汚染調査の結果、基準値を超える有害物質は検出されなかったことにより埋め戻しにされております。

なお、旧下呂温泉病院跡地の廃棄物については、市立金山病院、県立多治見病院の廃棄物の土砂混入結果を踏まえた対応であり、事前に廃棄物の確認ができたことにより、慎重を期した対応として行ったもので、適正な処置と判断をしております。

次に、旧金山病院の処理内容と処理費用についてです。

旧市立金山病院跡地の医療系廃棄物は、敷地内の2カ所で発見されました。1カ所は解体撤去工事中に発見されたことにより、重機等が廃棄物等のまじった土砂を周辺に分散してしまいました。もう1カ所については、旧病院の改築工事により盛り土がされてきた場所の地中から、土砂にまじった医療系廃棄物、使用済み注射針、アンプル瓶等が発見をされました。その場所は、最も深いところでは約3メートル50あり、人力で作業をすることは困難をきわめます。また、仮に手作業で行おうとすると相当の期間を要し、危ない状態をいつまでも放置することで、地域住民に不安な思いを持たせ続けることにもなります。そうした状況の中で、市役所関係者で協議を重ね、地域住民に説明をしながら、さらには県の環境課に助言をいただき、安全で早く処理できる方法を検討した結果、安全確実に作業ができる方法として、感染性廃棄物がまじった土砂をそれぞれと排出する方法としました。

土壌調査の結果は問題がありませんでしたが、より安全な処理方法として感染性廃棄物がまじった土砂は取り除くこと、取り除いた土砂は廃棄物処理法に基づいた適正な処理方法として焼却し、その後最終処分場に埋め立てることといたしました。

処理にかかった費用は、排出土量約24トン、掘削搬出・試掘処理土壤汚染調査費等で2,639万1,000円でした。

市としての、購入者としての今後の対応でございますが、初めに申しましたとおり、昨年より県、病院、市とで跡地取得に関する協議を行ってきた中で、病院敷地の土壤汚染等については病院側で適正に対応していただくよう話し合いを進め、覚書を取り交わし、確認した廃棄物については、廃棄物処理法に基づき適正に処理されるとともに、今後、旧病院の解体工事を進めるに際して新たに廃棄物の埋設が確認された場合にも、同法に基づき撤去及び適正処理に万全を期していただき、更地として売買することを契約の条件としております。

また、購入後の土地についても、下呂温泉病院に起因した廃棄物が確認された場合は、病院の責任において適正に処理していただくよう申し出をしており、今後の協議の上、仮契約、本契約の項目として検討しておりますので、御理解をよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

次に、経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

県立下呂温泉病院の跡地の利用の活用についてということでございます。

旧下呂温泉病院跡地につきましては、平成22年度から平成24年度の3年間、跡地の利用につきまして外部の検討委員会を開催しております。その中で、跡地を利用し、みずから事業を展開していただける事業者の提案を募集するとともに、市民の方々からもアイデアを募集したところで

ございます。事業者提案は4事業者、市民の方からのアイデアは19件いただいております。最終的には、提案をいただいたものの辞退等によりまして、事業者の皆さんからの提案はゼロとなりました。その後、旧ホテル下呂館用地の購入となり、下呂温泉病院跡地の利用検討委員会からは、大きな面積を有する市有地がこの下呂温泉の中心部に数カ所できることになり、単に下呂温泉病院の跡地の利用計画のみでなく、当該地域全体として総合的かつ連携ある計画づくりをする必要があるという形で報告をいただいております。その後、平成25年度にはこれらの跡地の有効利用に向け、広く市民の皆さんから御意見をいただくということで、公募によります市有地活用研究会を開催しております。活用に対するいろいろな御意見を頂戴したところでございます。

このように、今までのアイデアであったり、御提案をもとにしまして、旧下呂温泉病院の跡地と旧ホテル下呂館跡地とともに、市としての計画づくりを、今年度6月補正でお認めいただきました国の補助事業であります地域再生計画策定事業によりまして、現在進めているところでございます。

先日9月14日に、産業や自治会など関係者で構成いたしました第1回の地域再生協議会を開催しております。市が活用しようとしています国の地域再生戦略交付金事業の制度、他の補助事業とが一体的に実施をするということを含めた制度や概要等、それから市の基本的な計画づくりの考え方などについて説明をしております。

計画策定のスケジュールとしましては、10月下旬に第2回目の協議会、12月上旬に第3回目の協議会を予定しております。その後パブリックコメントを行い、1月上旬には完成としたいというふうに考えております。

計画の内容につきましては、具体的にはこれからの検討となりますが、委員の御意見を伺いながら、ハード・ソフトともにどういった利用が本当に有効なのか精査しながら計画策定を進めたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

それでは、2番目の答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長（中川好美君）

給食センター建設についてお答えします。

新しく建設する学校給食センターの整備計画については、さきの学校給食センター改築事業検討委員会からの報告を受けて、市長部局との協議の結果、箇所数は2カ所とします。いずれも、用地は下呂市が所有する土地を選定することを基本とします。

建設時期は、仮称ですが、下呂市南部学校給食センターは平成29年度に建設し、平成30年度から稼働を予定しています。建設場所は、旧金山病院跡地を建設用地として事業の実進を進めます。

同じく仮称ですが、下呂市中央学校給食センターは平成30年度に建設し、平成31年度から稼働を予定しています。建設場所は、萩原地域の下呂市が所有する土地で、有効で効率的な活用ができる用地を選定します。

施設の事業費は、あくまでも概算ですが、現段階で下呂市南部学校給食センターは約4億円、下呂市中央学校給食センターは約15億円としています。

事業の内容は、下呂市南部学校給食センターは金山地域の4小学校と1中学校に加え、中原小学校の1日約500食を提供できる施設で、下呂市中央学校給食センターはそれ以外の小・中学校14校分の1日約2,500食を提供できる施設を予定しています。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

次に、3項目めの答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

3つ目の質問でございます、ふるさと農道の除雪などの対応について答弁をさせていただきます。

御質問の、小川地区と乗政地区を結ぶふるさと農道の除雪及び融雪剤購入に関する予算は、本年度も農林水産業に計上してございます。よって、除雪作業や融雪剤散布につきましては、農林水産業費に計上はしてございますけれども、市道同様の対応を本年度もさせていただきます。

なお、前回の答弁で申しましたように、この道路の市道認定の作業につきましてでございますが、図面や測量データの収集に少し手間取っております。いましばらく時間を有することとなりますことを御承知おき願いたいと思います。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

今、答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に病院跡地の関係なんですけれども、細かく説明をしていただきましたので、一般市民の方もわかっていたのではないかなとは思いますが、再度、ちょっと確認だけお願いをしていきたいと思いますが、今のところ、購入の際は県との仮契約の段階で覚書によって確実な、安全な土地で購入されるというようなことでお聞きしましたけれども、やはりこういった廃棄物等が出たというようなことで、金山病院との違いもありますけれども、ぜひ跡地活用の際にも、非常に重要なことでありますので、再度県へはこういったことを述べていただきたいと思いますが、購入に当たっては、今出た周辺についても一応調査だけはしていただいて購入をしていただきたいと思いますが、そういった確認のための掘削等の調査はされるのかされないのか、一応その辺の確認をお願いします。

○議長（中島博隆君）

健康医療部長。

○健康医療部長（岡崎和也君）

現在、取り壊しが行われております。取り壊しが行われる今は、上の躯体のほうを取り壊して

おりますので、基礎はまだ構ってございません。その関係で、基礎が多分取り壊された後にはそういったことが行われると思いますし、そのことについては市からとしても病院のほうにしっかりとお願いをする予定でおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

ぜひお願いをしたいと思います。

やはり一般市民の方ではなかなかこういったことには入れませんので、特に市長を初め執行部の皆さんには大事な土地を買われるわけですので、ぜひその辺だけはチェックをし、また県とも早急に対応をしていただきたいということをおきます。

それからまた、病院跡地計画についてはまだ未定な報告がありましたけれども、市政報告会でもいろんな市民からの意見がありました。ぜひ協議会だけの意見でなしに、一般市民から得られました市政報告会での意見も多少集約し、それも参考にさせていただきたいと思いますが、市長、その辺の考えをお願いします。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

旧下呂温泉病院跡地の購入につきましては、更地で購入するということが県知事との覚書でなっておるということでもありますから、更地というのは瑕疵のない土地というふうに理解しております。万が一のこともございまして、先ほど医療部長が申しましたように、将来にわたって、そういった契約の中で病院において責任を持って処理していただくということになろうかと思いません。

それから、跡地利用につきましては、今議員がおっしゃったように、今年の市政懇談会の中でもいろいろ議論のあったところでもありますし、御意見もいただいております。それで、今度の委員会におきましては、あらゆる分野の方といいますか、参加しておっていただきまして、これは旧下呂町だけでない範囲で、全体的なバランスもありますが、そういった方々に委員になっておっていただきますので、委員会だけという言い方でなしに、やはり広く御意見をいただけるものと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

ぜひ幅を広く、市民の大事な財産にもなりますので、参考にさせていただき、跡地については有効活用をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから2番目の給食センター建設について、昨日も一木議員のほうから質問がありまして、今回も同じような説明をいただいたわけですが、市内に2カ所というように、3,000食分の施設をつくるというのは説明がありましたが、この2カ所にするという根拠の中で、配達時間に関して何らか規制があるため2カ所にしなければいけないのか、そういったことについて、わかれば答弁をお願いします。

○議長（中島博隆君）

教育部長。

○教育部長（中川好美君）

お答えいたします。

学校給食衛生管理基準というのがございまして、調理後2時間以内に児童・生徒が食べられること、そして児童・生徒が食べる30分前に配送された学校の責任者による検食を行うことを基準としています。1カ所の場合、調理後配送車への積み込み、配送時間などを考慮すると、この基準を満たすことはかなり厳しくなります。

また、食物アレルギーのある児童・生徒が現在市内に100人います。食物アレルギーにもできる限り細やかな対応も必要であり、そうした要件を総合的に判断した結果、2カ所というところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

2番 今井政良君。

○2番（今井政良君）

今の説明でわかりましたけれども、調理してから2時間以内、検食のために30分以内の配達時間が必要というようなことで聞きましたが、2カ所、1カ所、いろいろ議論はこれから出てくるかと思えますけれども、子供たちの食の安全を考えた場合、早急にこういった施設を建設していただきたいと思えます。

今、聞くところでは、30年には金山方面、また北部については31年度に完成というようなことで、早い時期にやっていただけるようでありますけれども、ぜひとも早急にスムーズに、また建設がいくことを願っております。

また、この食の人数の関係なんですけれども、一応予定されてみえるのは、何人ぐらいこの食で間に合うかというような基準というか、算定はあるんですかね。もしあれば、教えてください。

ちょっと言い方が悪かったかわかりませんが、一応今現在の児童・生徒数からこういった施設が必要だということで、2,500、500食という施設をつくるということでもいいですかね。

○議長（中島博隆君）

教育部長。

○教育部長（中川好美君）

そのとおりでございます。

[2 番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

2 番 今井政良君。

○2 番（今井政良君）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、3 番目のふるさと農道の除雪の関係なんですけれども、地元でもありますし、今、ふるさと農道、朝、昼、晩、非常に利用者が多いです。先ほど言いましたように、農林事務所のほうでアンケート調査もやられております、9 月 24 日締め切りというようなことで、個人でアンケートを書き、無記名で郵送にて返信ということになっておりますけれども、乗政地区については非常に利用者が多いというようなことで関心も高く、意見も聞いておりますけれども、まだ御厩野までの道が完成しておりませんので、やはり宮地、野尻、御厩野、上原方面の方については、本当に無関係なような感じで受けとめております。アンケート結果がどうなるかわかりませんが、こういったことも今県のほうでやられております。まだ市のほうへはこの道が市道認定されていないということで報告を受けましたけれども、特に朝、病院の看護婦さんやとか、ナーシング等もありますので、朝 8 時からとかでなしに、早朝とか夜中でも、非常に建設業の関係の業種の方は大変かと思っておりますけれども、ぜひ通勤等に支障のないような時間帯に除雪をしていただければ、非常にカーブが多いですので、車のなるべく少ない時間帯を選んで除雪、融雪剤の散布をしていただきたいと思います、その辺の要望がかなうのか、ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中島博隆君）

農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

そこら辺のところは、業者さんとの打ち合わせになると思っておりますけれども、努めさせていただきます。よろしくお願います。

[2 番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

2 番 今井政良君。

○2 番（今井政良君）

ぜひともお願いをしたいと思います。

今回は 3 点について質問をいたしました。

いろんな項目においてあるわけでありまして、ぜひ早急に取り組むべきことはやっていただき、また特にことしについては土木関係の事業が非常に少ないというようなことで、土木関係者は非常に悩んでみえますが、ぜひ地域に密着した事業展開を、補正を組んででもやっていただきたいなと思っております。

まだ持ち時間はありますけれども、これにて終わります。

○議長（中島博隆君）

以上で、2番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

このたび、とうとい命が奪われ、多くの方が被災されました集中豪雨、下呂市に置きかえて考えたことは、命を守る行動の避難指示が出されたとしても、激しい雨足の音、そしてばたばたしている状況で、仮に家の中にいたとしても防災無線を正確に聞き取ることができるでしょうか。

かつて戦時中、空襲警報にはサイレンが使用されました。いち早く音で知ることができました。防災行政無線運用の細かいことはわかりませんが、命を守るという非常時にサイレン、障害者には光などを併用して正確に市民に伝えなければならないと、そんなことを思いました。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

昨年、日本創成会議が示した消滅可能都市のリストは、各方面で大きな波紋を投げかけました。政府も初めて2060年に1億人という人口目標を設定し、昨年9月には内閣官房にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。昨日も人口についての議論がありましたが、下呂市の人口推移を見ると、2014年に3万5,000人を割った人口は、2025年に3万人を割り込み、2040年には2万3,400人としています。今年度、全ての市町村に対し、地方版人口ビジョンと総合戦略策定の努力義務が課せられています。今後どのようなビジョン、戦略をつくるかが地域の将来にとって大きな鍵になることは言うまでもありません。

先日、晴天のもと、中学校の運動会に出かけましたが、まず最初に感じたことは、随分子供が少なくなったなあと。元気に駆け回る子供たちから元気と勇気をもらいましたが、一方ではこんなに少なくなって、将来下呂市はどうなっていくのだろうか、そんな思いをしたところでございます。

人口減少は、人口構成の高齢化に伴い働き手が減少し、社会保障費の増大により、働き手1人当たりの負担が増加するとともに、税収の減少、地元の景気、経済活動にも大きな影響を与えます。これから地方交付税の減額、人口減による減収の中で、どのように一般財源を確保していくのか、それを担保する下呂版総合戦略とは何かをお伺いいたします。

関連がありますので、一括で御答弁ください。

○議長（中島博隆君）

順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

地方交付税、下呂市におきましては、最近も80億円ぐらいでありますけれども、下呂市の予算の40%近く、前後といたしますか、占めておる大事な財源であります。

この交付税につきましては、全国の首長会議等で総務省等に財源の確保といたしますか、予算確保を要望してまいりました。その結果、こういった広い面積を持つ自治体に対しましては、支所

を、下呂市でいえば振興事務所ではありますが、その数とか、そういったことを加味していただきながら交付税の急激な削減にならないようには配慮されてきたということでございますし、また消防費とかそういう部分についても配慮がなされてきたということでもありますから、今後も全国レベルでの運動を展開しながら、この地方交付税の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島博隆君）

続いて、経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

下呂市の大切な一般財源としまして、大きく市税と、今、市長が申しました地方交付税がございます。

市税につきましては、先日の監査委員の平成26年度の監査意見書にもありましたように、税の公平性の観点から、収入未済額の縮減に向け、債権管理事務の一元化の検討を関係部署と進めるということにしております。

財政シミュレーションでは、市税につきましては、人口減少等の影響から平成31年度まで毎年約1.2%程度、収入済額から見た場合、平成25年度をベースとしますと平成31年度には約4億2,000万円の減少になるのではないかという見通しでございます。この点については、いかに生産人口の減少率を少なくするか、若い方々に定住をしていただけるかというのが大きな課題かなあというふうに思います。現在策定中の下呂市総合戦略の中で、人口減対策としまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから報道等によりますと、国では平成28年度については、新設予定の新型交付金約1,080億円の概算要求がされるというふうに聞いております。同額の地方負担も求めるという方針でもあるように聞いております。

今年度の地方創生に係る事業ベースで申しますと、下呂市の場合は約6,000万円程度となっておりますので、2分の1が地方財源ということになりますと、下呂市にとっては大変厳しい状況かなあというふうに思います。ただ、人口減少対策は待ったなしの状況の中でございます。交付金のあるこの機会に一時的な財政負担というのも必要かと考えます。ただ、あれもこれもではなくて、戦略事業の選定は十分精査しまして、しっかり効果が見込めるようなものから優先して実施することは必要であろうというふうに感じております。

次に、地方交付税についてでございます。平成26年度から合併特例の段階的縮減が始まっておりまして、平成26年度が約2億1,700万円、今年度は約5億800万円の縮減となっております。一方、平成27年度算定の方法の改定では、新たに経費算定費目としまして人口減少等特別対策事業費に約2億2,000万円が設けられております。まち・ひと・しごと創生の取り組みの必要度や取り組み成果を反映する算定も加わり、若干の財源措置が加味されております。

このように、国においても見直しがされておりました、本来の下呂市の一本算定の数字が、少しずつでありますけれども大きくなってきておるといのも現状でございます。言いかえますと、

算定がえの数字に近づいているというところでございまして、結果として縮減率が少しは緩和されているという状況でございます。

一般財源が減っていくことは予測できるところでございますが、できる限り安定した財源確保に努めるという必要があります。限られた財源の中で、事業選択を行っていくことが今よりも大切になってくると思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、市長、並びに部長のほうから御答弁いただきました。

地方交付税のお話があったんですが、基準財政需要額の算定に昨年から面積や支所、下呂でいえば振興事務所に当たるのかと思いますけれども、その経費が見込まれたということ。これは市長の今の答弁の中では、市長会が相当そういった活動をした評価でもあるというようなことをおっしゃってみえましたが、大変ありがたいことだとは思いますが。

また、部長のほうからは、市長が言った消防費、清掃費に係る見直しとか、あるいは人口減少対策費なども算定に判定されると、そういった答弁でありましたが、地方交付税というのは、本来地方税を国が集めて、国民サービスが公平・公正にされるように均等に配分されるものというふうに理解しておりますけれども、そういう点から見ますと、今後も大きな減額がないのではないかと。これは希望的な推測ですが、むしろ今回の地方創生に係る部分の算入が多くなってくるのではないかとこのように自分なりに考えております。

また、今若干、部長からは財政的なお話がございましたが、財政シミュレーションをいただいております。これを29年度から31年度、3カ年の単年度収支を見ますと、毎年10億円以上の赤字になっているわけでございます。この赤字をどうやって埋めていくかといいましたら、当然基金の取り崩し、あるいは臨時財政対策債等を利用していくんだらうと思っておりますけれども、基金とて限りなくあるわけでありません。要は人口減対策ですね。補填される部分は別枠としても、地方交付税の財源は下呂市の義務的経費で相殺されるのではないかとこのように思います。

特に今扶助費が大変ふえておりますので、そういった意味で、今後は下呂市が将来に投資をするという、そういった事業がだんだん狭くなっていくということではないかというふうに思っております。そういう意味で、今回この地方創生にあわせて自主財源をいかに安定的に確保していくかということが大変大事ではないかというふうに考えております。

今部長からも、税の収入未済額のお話でしたが、先日26年度の決算書をいただきました。これを見ますと、市税のほかの使用料、手数料の部分も含めると、収入未済額が約5億6,000万、そして不納欠損額も5,100万あるわけでございます。ただ、前年度に比べて大幅に、10%以上この額が減少しているということは、市民部におかれまして担当職員が相当努力をされているというようなことで敬意を申し上げますが、一体、今下呂市の収納率がどの程度になって

いるのか、また県下でもどのような位置にあるのか、その辺を市民部長にお伺いしたいと思います。

○議長（中島博隆君）

市民部長。

○市民部長（二村尚彦君）

市税の現状についてということでございますが、市税は下呂市の貴重な自主財源であり、歳入全体の20%強を占めております。平成26年度の歳入決算額は47億6,879万円となり、23.54%を占めるということになりました。

合併以来、税収のピークは平成19年度の52億5,817万円で、その後は徐々に減少を続けております。先ほどもありました税収シミュレーションにおきましては、平成31年度の税収は26年度の決算額よりもさらに4億円以上減少するという見込みとなっております。この減少の主な要因といたしましては、市民税で人口、特に生産人口の減少、それから固定資産税では地価の下落、または新築家屋等の減少などであろうかと思っております。

平成26年度決算における市税は、現年課税額分では調定額が47億5,133万円で、前年度に比して6,050万円の減額となりました。収納額のほうにつきましては46億5,730万円と、逆に145万円の増額となりました。収納率のほうも、25年度に比して1.26%向上し、98.02%となりました。

また、滞納繰越分では前年度からの繰越額が4,031万円減額し、収納額も2,888万円の減額となっておりますのでございます。市税全体では、調定額は53億5,628万円と前年度に比べて1億円以上の減額となりましたが、収納額のほうにつきましては47億6,879万円で、2,743万円の減収にとどめることができたところでございます。全体の収納率のほうも1.14%向上しておりますのでございます。

では、この現年課税分の98.02という収納率を県下の21市で比べてみますと、飛騨市が99.43%と突出しておりますが、他の19市は全て98%台の収納率となっていて、下呂市は最低レベルではございますが、他市との差はわずかとなってきておるところでございます。しかしながら、滞納繰越分を含めた市税全体の収納率は89.0%と90%を下回る状態が続いており、県下21市のうち最も低い収納率となっているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

収納率を今お聞きしたところでございます。

下呂も観光地ということで、ほかの市にはない事情を考慮しなければならないというふうに思いますが、今後もさらなる収納率アップに向けて御努力をお願いしたいというふうに思っております。

先ほど部長の答弁の中で、監査委員の方から意見が述べられているわけですが、徴収担当職員の増員とか債権管理の一元化というようなお話もございました。具体的にどのような形で今の監査委員の御指摘のことで取り組んでいかれるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

今のところ、こうしますということはまだ申し上げることはできませんが、御指摘をいただいたところにつきまして、市のほうの体制も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

そういったことで、監査委員の御指摘を何とか行動に起こしていただければというふうに思っております。どちらにしても市民部、大変な仕事をやられておられるわけですが、今後ともよろしく願います。

次に税収外収入のことでお伺いをしたいと思います。まず使用料でございますけれども、このことは地方自治法で、手数料や分担金などを含めて税収外収入ということで歳入に明記されております。

昨今は受益者負担の原則、利用者が受ける行政サービスは税金ではなく、受益者である利用者が負担をすべきとも言われております。今、そういったことにも条例改正等で取り組んでみえると思っておりますけれども、施設の維持管理の経費、これは行政で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分と、均衡に考慮をしていかなければならないというふうに思っております。使用料の値上げも今後は検討していかなければならないのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

使用料、利用料につきましては、今ここで、議員がおっしゃいますように上げるというところについては今のところは考えてございません。市民の方が多く使われるということもございますので、できるだけ負担を少なくしながらということは考えております。ただ、物によっては、おっしゃるように応分の負担を願うものの中にはございますので、今はそういう状況でございますが、今後の市の状況によって、また公の施設の見直しの中で、どうしてもというところが出てくるかもしれませんが、今のところはそこまでは考えておりませんので、お願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ちょっとこういった言い方はあるんかどうかわかりませんが、例えば下呂市内の体育館を借りてバレーをやったり、バスケットをやったりする方が見えます。当然安価な利用料も払ってみえると思いますけれども、例えばゴルフだとかボウリングなんかは、やはりこれは公共の施設がございませんが、やはりやられる受益者の方が当然利用料という形で負担しているわけでございます。こういったことも、大変厳しい財政を考えたときに、今後、使用料の値上げということも考えていかなきゃならないと。ただ、これをやるには、やはり手数料もそうなんです、市民に十分理解をしていただいて進めなければならないというふうに思っております。

それと、利用料というか、入場料のことでちょっとお聞きしたいと思いますが、この上のほうにふるさと歴史記念館があります。シルバーに委託管理をされて入場料なしで運営されているわけでございますが、この施設は皆さん御存じのように体験コーナーもございますし、また下呂市内の歴史的な人物の紹介や、あるいは学会でも注目されております下呂石にまつわる縄文時代の石器、土器等々、幅広く展示、発信されておるわけでございますが、大変付加価値の高いものがあるわけでございますので、入場料を取ってもいいのではないかと。100円でも200円でもいただいて、少しでも施設管理のほうに回せないかというふうに思いますが、これは通告しておりませんが、財源という部分で教育長か教育部長にお答えしていただきたいと思っておりますがよろしく。

○議長（中島博隆君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

ただいまのふるさと歴史記念館の入場料の件でございますけれども、皆さんに気軽に入っていただくという意味からも非常に難しいところではございますが、全体の収支を考えながら検討はしなきゃいかんことではあるとは思いますが、できるだけそういった負担がない形で、文化についても、市民の方、それから観光客の方にも親しんでいただくような形は続けたいという願いは持っております。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。

どちらにしてもあれだけの施設でございますので、有料化するということは中身の活性化が図られてくるんじゃないかと思っておりますし、そういう意味では安易な展示もできない、相乗効果が期待できるのではないかと。今後そういったことも含めて、また観光客の一部の人からもこんな施設が本当に無料でいいんですかというような声もあるようでございます

ので、また御検討いただきたいと、お願いします。

ただ、金額的にはわずかでございますが、こういった財源をかき集めることによって、また大きな財源にもなってくるのではないかというふうに思います。

それでは、まだ時間もございますが、昨日議論がありましたふるさと納税の件で若干触れたいと思いますが、もともとこの制度は、ふるさとで生まれ、そしてふるさとで教育を受けて育ててくれたふるさとに寄附という形で自分の意思で納税をするものであります。

しかし、きのうも今井政嘉議員もお話しされておりましたが、最近はこのふるさとに関係なく、謝礼品というか、目当てが返礼品が主流になっているように思います。カード決済もできるようになったそうで、またこういったことがネットショッピングみたいになっているようなところもあるのではないかというふうに思います。

ただ、下呂市にも多くの特産品や施設もございますので、経済効果という点では大変ありがたいかなというふうに思っておりますし、どちらにしても、よくも悪くも返礼品が過熱化していることは事実でございます。

年々下呂市においても、きのうも答弁がございましたように、寄附金も確実にふえておるといふことで大変ありがたいと思っておりますが、御存じのように世の中には10億を超えるような寄附金をいただいております自治体もございまして、またこの制度で税外収入を稼ぐという市町村が大変ふえてきております。住民税の4倍も寄附金として受け取る自治体もあるようでございますが、ふるさと下呂市を離れて市外で生活する方は全国に何万人という方が見えると思います。ふるさとの繁栄を願っている方ばかりだというふうに思っております。

もう一度この理念、原点に戻っていただいて、ふるさとを思う多くの方々に、例えば手続の方法だとか、控除、減免、こういったことを丁寧に説明していただいて、応援していただきたいというようなことを再度発信できるようなことを検討していただけないかと思いますが、いかがですか。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

ありがとうございます。

今、下呂市のふるさと納税につきましては、考え方といたしまして、当初からずっと何年も同じ方が下呂市に寄附をいただく、こういう方も二十数名今お見えになります。

それから、今、金額等も上がってきたのは、おっしゃられるように特典を付したということもございます。この特典を付す段階で、市といたしましては、今までの本当に下呂市のことを思って寄附をいただく方にもいろいろ御意見をいただいておりますので、そういう方の御意見も尊重しながらということで特典を付すのが遅くなってきましたけれども、考え方といたしましては、市内の特産品を少しでも外に出していきたい。そういうことで、逆に議員おっしゃいましたように、経済効果もあるのではないかと、今特典を付しておるところでございます。ですので、財源としては確かに一般財源的な考え方もできるかと思いますが、御寄附をいただくとい

う中身からすると、安定はしない部分もありますので、方法としては一つの考え方はできるかと思いますが、その辺のところも考えながら、両方の考えの中で進めていきたいというふうに思っております。

それからPRにつきましては、今、全国的にどこのホームページを見ましてもいろいろPRがされておりますし、下呂市もふるさとチョイスという一番多く見られるようなところにアップもさせていただいておりますので、そういうような形でPRもしていきたいと思っておりますし、現在御寄附をいただいております方にも、いろいろな角度から、お友達であったりだとか、知り合いにも宣伝をいただくような形で今お返しの中にそういうような文面も入れておりますので、そういう形でPRはしておりますが、もっと強めていく必要があるかなあというふうには思っております。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

先ほども申し上げましたが、やはり下呂を離れて、下呂出身の方の中でふるさとを思う、繁栄してもらいたい、消滅になってもらっちゃ困るという方ばかりだというふうに思います。どうかこの辺を切り口にしていただいて、もう一度検討していただきたいと思っております。

部長も、いろんなところで観光大使や、あるいは下呂出身の方でふるさと納税のPRをされていることもよく知っておりますが、来年度も多くの若者が進学や就職のために下呂を離れていきます。そういった方たちにも、こういったことがあるんだよというようなこともPRしていただければありがたいなというふうに思っております。

先ほども平戸市の話をしたんですが、この市の財政健全化計画の自主財源確保という項目の中で、やはりふるさと納税の取り組みを強化するということが明文化されておまして、本当にふるさと納税を大きな下呂市の財源にしていくのであれば、特命なり、そういった特化した担当部署を含めて取り組んでいくことも今後の地方財政を支える大きな手段ではないかというふうに思っております。

ふるさと納税制度が始まる少し前には、命名権というものが注目されました。この制度は、企業の社名や商品のブランド名を公共施設に名称として付与して売却益を受けるといった仕組みでございますけれども、規模も違いますが、有名なところでは日産スタジアムだとか味の素スタジアムというのがございます。時既に遅しというような感もいたしますが、下呂交流会館も大手の自動車会社の名前が入るチャンスがあったのではないかと、そんなようなことも思っておるところでございます。

ほかにもPR、あるいは宣伝の媒体として公用車のラッピング等々もあろうかと思っておりますので、税収を上げるということも必要ですが、税収外収入をもう一度見直して、少しでも大きな財源にしていくという取り組みが今後大事ではないかと思っておりますが、市長、この辺についていかがでしょうか。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

地方交付税、先ほど議員は楽観的な見方をされた御意見だったと思いますが、今、日本の国の税収というのは40兆円ぐらいですかね。それが予算が90兆円超えている。国・地方を合わせて1,000兆円の借金があるのに、私は余り楽観視できないというふうに思っております。

そういった意味で、今、議員がおっしゃったように、地方交付税プラスアルファのそういった税源を見つけていくことも大切なことだと思います。

[13番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

楽観という表現を使ったわけですが、ただ、今の基準財政需要額を算出する上において、ただこだけ足りないでこだけやるというんじゃなくて、地方が今こだけ頑張っておるもんで、この分はしっかりやろうと。そういったことで、やっぱり地方が頑張るところに関しては厚い財源措置をするというようなことで、下呂市が頑張れば、それだけのものは戻ってくるというような意味で発言させていただきましたので、御理解いただきたいというふうに思っております。

あとは、景気の動向にもよりますが、市有地の売却、あるいは統廃合で不要になった施設も今後貸し出し、減免、あるいは利用要件の緩和なども進めていく中で、こういったことも考えていてほしいというふうに思います。

今回の地方創生は、国の縦割りによる従来型から地方が独自の戦略をつくるという大事な大きな転換であろうというふうに思っております。このたびの地方創生は、人口減少が避けられない中で、人口減少という坂道の勾配をいかに緩めていくかということだろうというふうに思っておりますし、また仕事人が人を呼び、また人が仕事を呼び込むと、こういった好循環は町に活力を取り戻していくというふうにされております。

下呂版総合戦略の柱は、やはり人口減少対策と産業振興に尽きると思います。どうか、今後我々議会も執行部の皆様と同じ危機感を共有しながら、オール下呂総力戦で挑まなければならないというふうに思っております。

最後になりますが、9月議会も終われば、いよいよ28年度の予算編成、それから予算要求が始まってくると思います。執行部の皆様の御労苦に期待を申し上げながら、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島博隆君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルの持ち込みを求められておりますので、これを許可します。

ただいまから資料を配付します。

〔資料配付〕

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

きょうは質問を3件いたします。個別で答弁をお願いしたいと思います。

まず、安保法制についてです。

今、参議院で審議中の安保法案は、重大な局面を迎えています。自民・公明は、民意を無視して、あすにも強行採決する構えです。戦後70年、ぎりぎりのところで守り続けてきた平和憲法9条がないがしろにされ、戦争をしない国から戦争をする国へと踏み出すのかとどまるのか、この瀬戸際にあると思います。

本来なら今国会の会期は6月24日までで、会期内に決まらなければ、この安保法案は廃案になるはずでした。ところが、政府・与党はどうしても今の国会で成立させたいと、会期を戦後最大の3カ月間も引き延ばした上、衆議院で強行採決し、参議院に送りました。しかし、国会審議の中で法案提出の根拠が次々と崩れました。自衛隊機で核兵器の輸送までできるなど、審議すればするほど、この法案の危険性が国民の目にもはっきり見えてきました。安倍総理の言う平和安全法などではなく、まさに戦争法案だということを国民の多くが知るようになってきました。

戦争法案、これは憲法学者がこう言っているんです。法律の専門家のほとんどが、憲法違反だから廃案にすべきだと言っています。元内閣法制局長官や最高裁元長官を初め多くの元判事が、憲法に違反する法案だと指摘しています。けさの中日新聞は、元裁判官75人が、この法案は憲法違反だとの意見書を参議院議長に提出したと報道しています。国民の命や立憲主義にかかわる大問題となっています。国民の理解が得られないまま、衆議院に続き、参議院での強行採決は許されません。安保法案、すなわち戦争法案は、国民主権や民主主義、憲法の平和主義、立憲主義に違反していると言わざるを得ず、廃案にすべきと考えます。

国民の多数が反対している中で憲法違反の法律が強行採決されるようなら、民主主義国家とは言えないのではないかと。そして、何より私は今を生きる大人として、子供や孫たちに平和憲法9条を守り、引き継いでいかなければと考えています。

市民の方々からも、この戦争法案は、戦後70年間、憲法のもとで守られてきた平和が脅かされると反対の声が上がっています。私たちは、この戦争法案は憲法9条を踏みにじり、ないがしろにし、憲法改正の踏み台となるもので、許すことはできません。

日本が再び海外で戦争する国になってしまったら、軍事費のさらなる増大、国民生活の圧迫、弱者に一番しわ寄せされることは、歴史が証明しています。国際紛争の解決は、武力で解決するのではなく、話し合いで解決するという憲法9条をしっかりと守り、軍事費を減らして福祉に回すべきだと考えます。

そこで市長にお聞きします。

非核平和都市宣言をしている下呂市の市長として、この安保法案に対し、どのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

次に、国保における市民の負担軽減について質問に入ります。

今、市民の暮らし向きはどうかといえば、年金は減り続ける一方で、消費税増税と円安で物価が上がり、苦しくなる一方です。特に少ない年金でやりくりしている国保世帯の暮らしは楽ではありません。下呂市の国保世帯の年間所得は1人当たり50万円そこそこで、県下21市の中で最も低いレベルにあります。保険税では26年度14番目になっていますが、飛騨市との比較では2万3,000円余りも高い保険税となっています。下呂市の国保会計の単年度収支差は、平成24年、25年、26年と3年続けて毎年1億円前後の黒字になっていることや、予備費で約2億、基金で約3億、合わせて5億円余りの財源があることなどを考え合わせれば、1億円あればできる1人平均1万円の国保税の引き下げは十分できるのではないのでしょうか。

こちらのグラフをどうぞご覧ください。色分けがしてあるのは、医療費分、そして後期支援全体分、介護全体分をそれぞれ色分けしてグラフをつくっております。

下呂市は、24年度に1人平均2万円以上の値上げをしました。22年、23年の値上げ分も含めると、この3年間で1人当たり4万円もの値上げをしたこととなります。

その後、少しずつ引き下げてきましたが、下げ幅は3年間で1万円にもなっていません。この間、国保世帯の年間平均所得は1人当たり57万円から50万円へと下がっており、本当に暮らしが大変になっています。

そんな中、ことしの1月、全国知事会は、国保の保険料負担率はサラリーマンなどの被用者保険と比べても非常に負担が重いとして、保険料負担率を可能な限り引き下げて、国民の医療保険料負担の平準化を図るような抜本的な財政基盤強化を図る必要があると、緊急の要請を国に対してしました。また、地方3団体も、高過ぎる国保の保険税の引き下げができるよう求めてきました。

このような多方面からの国民の声に押されて、政府は今年度予算で1,700億円の国保支援金を打ち出し、平成30年度からは毎年約3,400億円を保険者に支援することを決めています。厚労省は、保険者への財政支援の目的を、被保険者の保険税負担の軽減や保険税の伸びの抑制を可能とするものだと、このように説明をしています。

国保料は高過ぎるという国民の声に押されて国の予算措置がとられたわけですが、下呂市においてはどうでしょうか。今年度の国保税の引き下げは1人平均年3,600円、1カ月で300円程度といったわずかな引き下げでした。先ほど述べました単年度収支1億円の黒字、2億の予備費、3

億の基金など、国保会計の財政状況と今年度から財政措置された保険者支援制度の活用も合わせれば、ことしもっと大幅に国保税を引き下げることができたはずですが、なぜできなかったのか、理由をお聞かせください。

次に、国保世帯の子供に係る均等割は、子供が1人ふえるごとに2万円を超える国保税負担がプラスされます。子育てでただでさえ大変な家庭に追い打ちをかけるようなもので、少子化対策や子育て支援にも逆行しています。このような国保税の均等割算定は、国保以外のほかの医療保険にはありません。子供が生まれれば追加加算され、保険税が高くなっていくような子供に係る均等割負担を免除して、子育て世帯を応援するようにしたらどうでしょうか。

この提案は、以前にも一宮市の例などで何度か取り上げました。特に今、国保世帯の子育てを支援する意義は大きいと考えます。この件について御答弁ください。

次に、医療費窓口負担は、70歳になるまでは所得に関係なく一律3割負担です。70歳からは、現役並みの所得がある高所得者は3割負担ですが、高所得者以外は一昨年より順次2割負担に移行しています。住民税非課税の低所得者であっても、一旦病気やけがで医者にかかる時、所得に関係なく3割、2割を窓口で負担することになるわけです。少ない年金でぎりぎりのやりくりをしている世帯では、病気が原因でたちまち家計が行き詰まってしまう。せめて住民税非課税といった低所得者が安心して医療が受けられるよう、窓口負担を軽減するようにできないか、お聞きします。

3番目の質問に入ります。介護施設利用の低所得者負担軽減策の見直しについてお聞きします。

ことし8月から実施の特定入所者介護サービスが、一定の金融資産次第で大幅負担増となります。

これに先立ち、金融資産調査で、介護3施設に入所されている利用者の方々やショートステイを利用しているの方々全てに市のほうから、利用者本人とその配偶者の持っているたんす預金も含め全ての金融資産を記入し、それを証明する通帳残高コピーを添えて申請しなければならなくなりました。市民からは、これまでは年金収入の申告だけでよかったのに、貯金通帳のコピーまで出さなくてはならなくなった。貯金もほんの少ししかないので恥ずかしい、こういった声があります。また、貯金のあるなしは夫婦の間でも秘密なのに、まして他人に知られたくない、個人情報情報が暴かれてしまうようで不安だ、こういった市民の声が寄せられています。

市役所窓口での対応も本当に大変だったと思います。マイナンバー制度とも深くかかわる問題でもあり、今後の対応についてお聞きします。

以上、答弁は個別でお願いをいたします。

○議長（中島博隆君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の御質問にお答えいたします。

大変大きな御質問、問題だと思えます。

まさに今、日本が将来にわたっての岐路に立っておると思っております。

私の考え方でありますけれども、基本的には人を殺してはいけないし、また逆に殺されてもいけない。他国を攻めてもいけないし、攻められてもいけないということを思えます。

歴史的に見ても、人類は紛争、戦争の歴史でありました。民族紛争、宗教紛争、領土の問題等々、この繰り返しであったと思えます。日本も、海外に出て戦争をしたこともありますし、攻められたこともあるわけであります。

この戦争を起こさないための方策として、やはり外交だと思えます。外交努力が大変大事だと思っております。しかし、外交のバックにあるのは国力、これは経済力であり、または軍事力ということもあろうかと思えます。そういったバランスというものが大変大事なあということをおもいます。ただ単に仲よくしよう、戦争をやめようということだけで済むのかということをおもいます。

戦争が起きるにはいろんな要素もありますし、外交の不手際もあろうかと思えますけれど、今、日本が安保法案で議論が沸騰しておりますけれど、将来にわたって日本が戦争しない、仕掛けない、平和な日本を守っていく。これが日本だけではできるのかどうなのか。江戸時代みたいに鎖国をしておれば外国との戦争はなかった、幕末にはありましたけど。そういうことを考えると、今本当に日本の存亡をかけたと言うと大げさかもしれませんが、それぐらい大事な議論であろうかと思えます。でありますから、今の時点で私は早急に結論を出さずに、もう少し慎重な議論をする必要があるのではないかと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今の安保法案に関して、市長は今早急に結論を出すんじゃなくてもっと慎重にということ、これは世論調査を見ても8割の方がそういうことは言っておられます。

私は、今市長が言われましたように、外交努力でやっていくことは大事だということ、この辺ではそのとおりだと思えます。賛成できる部分もありましたし、ちょっとという部分もありましたけれども、市長のお考えを真面目に答えていただきまして、まずその点ではお礼申し上げます。

それで、今下呂市は非核平和都市宣言をしていますね。そして、市長はみずから平和首長会議にも参加してみえます。これは本当に世界の大きな動きで、1,000以上の世界の都市がこれに参加する。高山市もこの首長会議、平和都市宣言をしております、ここの部分で高山市の例を言いますと、ことし10月30日、広島、長崎の市長を招いて平和サミットを高山市で開かれると。高山市は平和の鐘もつくって、節目節目ではその鐘をつくようなこともやってみえます。

下呂市も、私はこの非核平和都市宣言をしているからには、平和都市宣言のまちというような形で下呂市をアピールする意味でも、市役所の前にそういう立て看板をきちっとつくって立て

るようなことを、もっとそして平和の取り組みを積極的にやられていくことが大事じゃないかなということをおもいます。

このことを申し上げまして、国保の問題での答弁をお願いしたいんですが、市民部長には私に負けないぐらいのゆっくり、大きい声で答弁をしていただきますようお願いいたします。

1つ目には国保税の減額の問題、2つ目には子供に係る均等割の問題、そして3つ目には窓口負担の軽減、特に低所得者の窓口負担の軽減がもっとできないかという、ここの部分で3点お願いいたします。

○議長（中島博隆君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民部長。

○市民部長（二村尚彦君）

国保における市民負担の軽減施策についてということで、3点ほどの御質問をいただきました。

下呂市国保について、給付と負担の状況をまず御説明いたします。

岐阜県内21市の平成26年度の国保事業の実績の速報値では、下呂市は被保険者1人当たりの保険給付費は31万6,246円と、21市の中で下呂市だけが30万を超え、1人当たり一番多額の保険給付費を支払っております。支払う保険給付費、つまり医療費が高くなれば、それを負担する保険税が高くなるのは当然ではありますが、下呂市の場合、1人当たり保険税は10万275円と低いほうから9番目、21市平均の9万9,944円をわずかに上回る額となっております。支払う保険給付費に対する保険税の割合も31.7%と、飛騨市に次いで県下で2番目の低さとなっております。

このように、保険事業が相互扶助の医療保険制度であるということを考えれば、下呂市国保が高負担構造となっているとは言えず、むしろ医療費が高騰している現状の中では、保険税負担が低いと考えております。

さて、国保基金を活用して保険税を1人当たり1万円減額してはどうかとの御質問でございますが、本年3月31日の被保険者数が8,876人いらっしゃいます。1人1万円を減額するために8,876万円の基金を取り崩す必要がございます。基金の3月末現在高は3億2,405万円でございますから、今後支払い医療費がこれ以上増加しないという条件のもとでも4年目には基金は枯渇し、施策を続けることができなくなります。

下呂市の国保基金の状況は、平成24年度末の比較ではございますが、被保険者1人当たりの基金保有高で県下21番目の、21市のうち高いほうから10番目、岐阜市よりもわずかに多い額を積み立てている状況で、一番高い飛騨市の半分以下の値となっております。

国保事業が医療保険事業ということに鑑みれば、パンデミックとまではいかないにしても、インフルエンザなどの地域流行等によって支払い医療費が高騰した場合のために基金は活用すべきで、安定的な運営を継続させるという使命からも、安易に保険税の引き下げにこの基金を取り崩すことを得策とは考えません。

次に、国保税のうち均等割の見直しで子育て支援施策等できないかという御質問でございます

が、下呂市の国保は御存じのとおり4方式と呼ばれるもので、応能割と言われる所得割と資産割、応益割と言われる均等割と平等割の、この4つの税率で構成されております。

その標準的な割合は、応能割と応益割が50対50、半分半分となっています。また、その内訳でございますが、応能割を構成する所得割が40%、資産割が10%、応益割を構成する被保険者一人一人に係る均等割が35%、世帯当たりに係る平等割が15%と、付加基準が定められています。このうち、均等割に係る割合を減らせば平等割の負担率が多くなり、独居などのひとり世帯の方の負担が大きくなります。また、均等割を減らした分を応能割部分で補おうとすると、所得、資産に重点を置く税率負担となり、低所得の方に対しては優しくなるかもしれませんが、働き盛り、子育て、学生のある家庭に負担が増加してしまいます。さらには、40歳から64歳の方については介護納付金分も国保税に含まれているため、家庭の中心として生活を担っている世代の負担を増加させてしまうという結果になってしまいます。4方式における各負担割合は、現在採用している割合が、低所得者、子育て中の若い世代、高齢者を抱えた介護世帯等のいずれに対しても負担過多とならない税率バランスであると考えております。

しかしながら、今回、国保制度の改正が行われました。その改正の際にも、参議院で子供に係る均等割保険料の軽減措置について、引き続き議論することとの附帯決議がなされたことや、私どももそうした声を上げておることは事実でございます。この議論の進展を見守りたいということを考えております。

続いて、低所得者の方の医療費窓口一部負担金を軽減できないかとの御質問でございますが、下呂市国保では、大きく3つの施策で、低所得者の方に対する負担軽減を図っております。

1つ目は、低所得者の方に対する国保税の軽減です。一定の所得以下の被保険者世帯に対して、均等割額、世帯割額の7割、5割、2割を軽減するものです。平成27年本算定時における状況は、7割軽減世帯が1,208世帯、5割軽減世帯が760世帯、2割軽減世帯が661世帯と、合わせて2,629世帯、国保世帯の半分、50%が軽減対象の世帯となっております。

2つ目は、みずからの意思に反して失業された非自発的失業者の方や、長期疾病、または負傷されて収入が激減された方に対する国保税の減免制度でございます。平成26年度中には47件、240万円の国保税が減免となっております。

3つ目は、医療機関にかかれた際の窓口の一部負担金の減免でございます。災害に遭われたり、失業、疾病、負傷などで収入が著しく減少された場合などに、申請することによりまして窓口一部負担金を5割、8割、全額の3段階で免除する制度でございます。また、そこまではいかないですが、それらに準じた方につきましては、市の国保が医療機関に対して一部負担金も含めて全額を一旦医療費をお支払いし、後日、御本人が市の国保へ一部負担金をお支払いするという猶予制度もございます。

このように、国保税と医療費の窓口一部負担金の両面から低所得の方への負担軽減を実施しているところでございます。

私どもは、今後とも制度の枠組みの中で被保険者の負担の軽減に努力していく所存でございます。

すので、よろしくお願ひいたします。

[11番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

まず、高過ぎる国保税を何とかもっと下げられないかというところでお尋ねをしました件で、今部長のほうからる説明がございました。下呂市の1人当たりの医療費が非常に高いと、県下でも。そして医療費がどんどん上がっていく傾向にあるということで、国保税の減額というのは非常に難しい。人口で8,876人の方が国保に加入してみえる。1万円下げれば8,800万ほどいるんやと、こういう御答弁でしたけれども、今全国で、じゃあ下呂市だけが医療費が上がっていったのかというと、そうではない。全国で医療費がどんどん上がっていき、一人一人に税金をかける、国保税として取るのは非常に大変になってきたということで、全国の自治体、もう今8割を超えています。8割以上の自治体が一般会計からの繰り入れを行って、そして国保税の値下げ、住民負担を抑える方策をとってきました。

下呂市も数年前からこの一般会計からの繰り入れを少し行っていますけれども、この一般会計からの繰り入れをやって、そして市民の税負担を軽減するということがまだ私は十分ではないと思います。

県下で見ても、関市、岐阜市、郡上市、海津市、この辺が1人当たりの一般会計からの繰り入れ、これは法定外繰り入れですけれども、これが1万円を超えています。関市は1万4,000円ほどです。下呂市は2,000円ほどですね、1人当たり、法定外繰り入れは。

こういう現状から見ても、部長が言われたように、医療費が上がっていくから仕方がないから下げられないということじゃなくて、先ほど言いましたように、基金もあります。基金は不測の事態に備えて、将来医療費が高騰した場合にこの基金を使ってそれを防ぐためにあります。そして、当年度の不測の事態については、これは予備費が使えるわけです。予備費は2億ほどありますね。でも、そういうものに使えるとしても、予備費は大体3%程度でいいと言われている中だと、大体下呂市でいいますと8,000万円ほどあればいい、それが2億もあるわけです。基金についていえば、5%ほどあればいいというのが、ですから大体1億5,000万ほどあればいいことになるのが3億もある。だから、私は今市民が苦しい中、保険税を少しでも軽減していくということは十分可能だと思いますので、この辺のことについては、これからもしっかり議論をしていかななくちゃいけないと、こういうことを思います。

それから、特に低所得者の保険料を下げる問題で、先ほど7割軽減、5割軽減、2割軽減の部分でおっしゃいました。これは前からやられていることで、国のほうから財政措置される部分ですね。そういうことでされていますけれども、やはりそれでも大変だということで、先ほど言いましたように、全国知事会がことし、この低所得者部分でもっと支援をするようにということで、ことし1,700億円の保険者支援制度ができて、1,700億円、下呂市にこのうちの1,700億円来るわ

けじゃないですけども、この配分は低所得者、特にさっき言われた7割、5割、2割軽減をしている人の数によって割り振りされるんですよ。下呂市は、今の保険者の中の4,000人以上の方がこれに該当するわけですね。

こういうことから考えますと、大体ことしこの保険者支援制度、下呂市にはどのぐらい来たんですか。これを使えばよかったと思いますが、どうですか、その点では。

○議長（中島博隆君）

市民部長。

○市民部長（二村尚彦君）

御質問の件は、平成27年5月27日に参議院本会議において成立した持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律、いわゆる医療保険制度改革関連法に関するものだと思います。

この法律改正で、国保について大きく2つの点で制度の安定化のための措置が講じられました。

1つは、国保の運営のあり方の見直しです。平成30年度から国保の運営は都道府県と市町村が役割分担のもとで共同で行うものとし、具体的には都道府県が財政運営を、市町村が国保料、国保税の賦課徴収、保険給付、資格管理、保健事業を担うという、いわゆる国保の広域化でございます。

もう1つが、国保への財政支援の拡充により財政基盤を強化するものです。具体的な公費拡充策としましては、平成27年度から低所得者対策の強化として、現在も制度化されている保険者支援制度の拡充に国費1,700億円を投入するというものでございます。この公費拡充策につきましては、平成29年度以降はさらに1,700億円を追加し、新たな支援施策を実施するというようになっております。

9月3日付で、国から県のほうにこの事務の取り扱いについての通知がなされたところでございます。近いうちに県から市のほうへも交付申請に関する通知があるということを思っております。

具体的に下呂市にどれだけの公費が投入されるかということでございますが、政令等に示された指数等から下呂市への保険者支援制度の拡充分の試算をしてみたところでございます。国費ベースで、これまでの実績額よりも1,400万円ほどの増額が見込まれそうでございます。これは一般会計からの繰入金ということになっておりますが、これに県費4分の1、市費4分の1の倍額になりますので、2,800万円の繰入金の増額になろうかと思っております。あくまでも試算でございますが、1人当たりになると3,000円ほどの増額になるということでございます。

現時点で、今年度の予算にこの拡充策の部分は見込んでおりませんし、今年度の国保税の税率はもう定まっておりますので、今年度については難しいのですが、今年度の医療費が伸びなければ来年度の保険税軽減に、また今年度の医療費が伸びる場合には保険税負担が大きくなることの抑制につながるものと考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

11番 吾郷孝枝さん。

残り5分しかありませんが。

○11番（吾郷孝枝君）

済みません、時間がなくなってきました。

今、部長が答えられましたような問題、保険者支援制度についてですけれども、これはやはり国保の全国的な構造的な問題があるということで、年齢が高くて医療水準が高い問題、そして低所得者が多い、こういうような大きな課題が全国的にもあるということで国が決めましたね。そして、ことしから支援される1,700億円、全国の平均で大体試算すると、被保険者1人当たり5,000円の減額ができる、そういう試算になっています。そして、平成30年度からはこの支援金が3,400億円に増額されます。

こういう中から、先ほど言いました子供の均等割の免除の分ももう計画に上がってきているわけです。こういう中で、こういうのをぜひ活用してどんどんやっていただきたいと思います。

では、最後の質問の答弁をお願いします。

○議長（中島博隆君）

あと2分ですが、答弁よろしく。

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

時間がありませんので簡単にしますが、制度については先ほど吾郷議員が説明されたので、そういう制度でありまして、これは特定入所者介護サービスというものでありまして、従来は市町村住民税が非課税の世帯であるというのが条件でありました。今回の改正では、8月1日からは同一世帯に属するかどうかを問わず、配偶者が市町村住民税非課税であるという要件がさらにプラスされ、さらに資産的な要件として預貯金等の要件が加わりまして、配偶者がいない場合は本人の預貯金の合計が1,000万円以下、配偶者がいる場合は本人及び配偶者合わせて2,000万円以下という要件が変わりました。これにつきましては申請が必要ということで、下呂市の場合、8月末で申請された方が297人、そのうち288人の方が認定され、9名の方が却下となりました。

吾郷議員が言われるように、申請時に預金等の情報が必要であるということから、通帳の写し等を添付していただいておりますが、申請内容が個人の資産にかかわることから、窓口での会話や手続については十分な配慮をしながら受け付けをさせていただいたところであります。

また、書類につきましても、管理について十分管理するように、施錠ができるようなところで十分管理をするというような体制をとっております。

ただし、なお本制度については、介護保険制度の改正の中で国によって制度化されたものであり、申請者の自己申告に委ねており、預金の確認方法等、いろいろな問題がありますが、今後も市民の方に信頼させていただくような対応をとっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中島博隆君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今の問題ですけれども、このことは国民一人一人の収入と財産を丸裸にして、税金や保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を押しつけていくマイナンバー制度の先取りにほかなりません。

このことを指摘しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中島博隆君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

10番 服部です。

通告に従いまして一般質問を行います。

1つ目に、市民に信頼され、市民の役に立つ市役所づくりを、市役所が目指す組織像、職員像は、果たして市民が望んでいる市役所の本来の姿なのか。

下呂市が誕生して4年目の平成19年に、下呂市人材育成基本方針が策定されました。地方分権時代に即した職員の育成を主たる目的に立案をされています。

策定後9年目となる現在、果たしてその目的どおりに職員は育っているのでしょうか。今は余り使われない言葉ですが、一昔前は公務員を「役人」と呼ぶことが多かったと思います。そもそも役人とは、人の役に立つからこそ役人という。下呂市の職員において、皆さん、市のために努力してみえることは間違いないと思います。

人材育成基本方針策定に当たっては、当時人事課を初めとする担当部署と一部の幹部により策定されたのではないかと推測いたしますが、本来ならば職員みずからが現状の体制に疑問を持ち、問題点を抽出して策定すべきものなのではないでしょうか。

平時の市民に対する対応、例えば窓口業務や電話の対応の際の言葉遣い、各課をたらい回しにしていないか、笑顔で対応しているかなど、当然職員研修で学ぶべき基本的なことかもしれませんが、市民からの評価は、失礼ですけれども、余り高くないのが実情です。これは、私たち議員に対しても同様に御指摘をいただいております、みずからも反省すべき点が多分にあります。

2つ目に、勤務体制については、現状どおりで市民は不便さを感じていなだろうか。サマータイム制やフレックスタイム制の導入は考えられないのか。

3つ目として、市役所そのものの施設についてはどうか。利用しやすい施設になっているのか。バリアフリーが当たり前の現在、いまだにエレベーターもついていません。また、案内表示についてもわかりにくいのか。インフォメーションなど総合窓口が必要ではないか。駐車場が狭くて使いにくい上、明らかに無断駐車と思われる車両もよく目にします。

そして4つ目、これが一番肝心ですが、意識改革について。職務態度など、熱意を持ってポジティブに仕事に向かっているか。ただパソコンに向かって終業時刻を終えるだけが仕事ではない。

昨年度の議員研修で訪れた長野県の下條村、御講演をいただいた伊藤喜平村長が、今から23年前の1992年に就任直後にとられた政策の一つを紹介いたします。

予算編成で一番多忙な1月、そのときに隣接する大型店で職員研修を実施されました。村長いわく、役場が忙しいという時期、民間はもっと忙しいし、厳しい。役場なんて国や県から集めた税金を配るだけ。それももったいぶって、急がず、サボらず、前例を踏襲するだけだ。公務員の生活は極楽よりいい。

また、平成17年当時、51人いた職員を補充せずに37人に削減されました。死ぬ気でかからないと削減はできない、それは戦いでした。でも、人減らしをしたのではない。意識改革をしたら、職員自身も人が多いことをみずから理解した。その結果、退職者不補充でもよくなった。

そこで当然浮かんでくる疑問は、職員を減らせば住民サービスの低下につながっていかないかということですが、それに対しては、それは違う。自分しかいないと職員自身が自覚すれば、1人3役をこなす。むしろ生き生きと飛び回る。職員は悪くない。上に立つ者が目標を決め、明確な指示を出せば公務員は動く。もちろんその能力もある、こう続けておられます。

私たちは、議員という立場上、市民から市や職員に対する不満を伺うことがたまにあります。けれども、もしこの下條村のように、1人何役もこなして奮闘している職員の姿を見れば、市民も不満など一切漏らさず、むしろ市民自身が行政に甘えてばかりいられないから自分たちでできることは自分たちでやろうという、いい意味での意識改革をされるのではないのでしょうか。これこそが下呂市が目指す協働のまちづくりであり、市長が常々申されておりますが、地域力を発揮するときだと思います。下條村が、軽微な村道の改修工事等を現物支給で村民みずから行っておられるのは、そのいい例ではないのでしょうか。

下呂市のため、下呂市民のために粉骨砕身して職務に当たっているか。いま一度検証して、本当の意味での市民から信頼される誇りある下呂市の職員として、彼らのやる気を引き出すような市役所づくりが必要だと思えます。平成31年以降の体制づくりという観点からも、行政をスリム化し、機構改革を推進するためには、避けて通れない道ではないのでしょうか。

現在取り組んでおられる市単独の職員研修のあり方、また朝礼等で、職員みずからの提案で実施しているスキルアップの取り組み等があれば、お伺いいたします。

また、早急に部局間横断的に取り組む必要がある施策、もしくは既に取り組んでいる事業があれば、それについても答弁をいただきたいと思えます。

2つ目に、危機管理体制について。

御嶽山の行方不明者捜索に当たり、市職員の活躍が報じられました。悪状況下での行方不明者捜索は大変な作業であったと思いますが、1名の不明者が発見できたことは、捜索隊を派遣したことによる大きな成果であったと思います。

しかしながら、わずかながらですが火山性地震が続くさなかでの危険な捜索活動は、結果よければ全てよしとは言いがたいのではないのでしょうか。

捜索中に大きな地震や、可能性は低いとはいえ噴火も起こったかもしれません。その場合、責任は誰がどうやってとるのでしょうか。先般の鬼怒川の氾濫で被害に遭った自治体の市長が、避難勧告を出すのがおくれたとあって非難を浴び、謝罪されたというニュースがつい最近ありました。事故が起こると、責任の所在を徹底的に突きとめようとするのが現在の傾向です。今回の台風18号による関東、東北地方における水害、それでほかの自治体が見落としていた迅速・的確な判断の必要性というところを教訓に、改めて下呂市における危機管理体制は不備がないのか、質問をいたします。

それとともに、温泉地である地域には、必ず熱源となる地熱エネルギーが存在いたします。それは、この下呂市も火山地帯の一部であるということの裏返しです。東に望む湯ヶ峰、こちらでは約50年前に噴火しており、湯ヶ峰火山と呼ばれております。そこには湯つぼ跡が残っておりますが、現在の下呂温泉の源泉が益田川沿いに移る約1,100年ぐらい前には、こんこんとお湯が湧いていたという話です。そういう環境下にあるということを深く認識し、また今の日本列島はどこで噴火が起きてもおかしくないと言われる現状に鑑み、火山噴火のタイムライン策定が急務だと思われるが、いかがでしょうか。

3つ目に、郷土愛あふれる若者の支援策を。

以前も同様の質問をいたしました。都市部での好条件の就職を顧みず、あえて地元での就職を望む郷土愛あふれる、下呂市にとってとてもありがたい若者がいらっしゃいます。Uターン、Iターン、Jターンに限らず、もっと近くにいる存在に目を向けて、支援策を整える必要があるのではないのでしょうか。

昨日の4番議員の質問に対する答弁で、移住・定住促進施策など市が現在行っている取り組みについて答弁がありました。有効求人倍率についても1.88倍と非常に高いにもかかわらず、人材不足であるという現状についても伺いました。ならば、なおさら新卒者の地元雇用のための支援策を早急に講じるべきではないのでしょうか。

午前中の13番議員の質問に対して、経営管理部長が若い人の定住の必要性について答弁をされてみえました。

市内でそのまま地元に残ってくれる若者たちは、企業の御理解もあり、地元の消防団にも入ってくれます。また、地域の行事に対しても率先して参加してくれます。これこそ、まさに下呂市の宝であると言っても過言ではありません。将来的な観点からの子育て支援策ももちろん大切な施策ですが、この人材不足が進行している今、やらなければならない一番大切なことがこの流出の対策ではないのでしょうか。

※ 後刻訂正発言あり

昨日、8番議員が人口減少についての資料を提出されました。死亡と出生の差により生じる人口減少だけでなく、その数字に近い方が市外に流出をされているという現実をはかり知ることができました。

これはあくまでも提案ですが、例えば地元で就職を決めていただいた新卒者に対して自動車の購入補助金、上限を決めて貸与する。そして、3年以上勤めてくれたならば、返済義務を免除するなど、ほかの自治体で取り組んでいないような施策は考えられないでしょうか。

下呂市は、看護師等修学資金制度を導入して、市内の医療機関で勤務していただける看護師の方の育成を図っておりますが、これを看護師さんだけに限定せず、市内で勤務してくれる方というように枠を拡大すればいかがでしょうか。

昨日の一般質問の中で、益田清風高校の観光甲子園での準グランプリ受賞の話題がたびたび上がりました。総合学科の中にある観光産業のクラスは、大学や専修学校では何校かありますが、高校にあるのは多分益田清風ぐらいではないかと思います。

運動系の部活動では知名度が上がっていますが、文化系としてその校名を全国に知らしめる、とても意味ある受賞ではなかったでしょうか。

今回の補正予算では、大学生のインターンシップ事業について上がっておりますが、このたびの清風高校の発表の中にも、旅行商品として十分利用価値のありそうな研究が幾つかされてきました。それを取り入れればますます注目度が高まり、市内のみならず、市外からも入学希望者がふえるのではないのでしょうか。

ここ数年、市内の中学から益田清風高校以外の他市の高校に進学する生徒がふえているように思います。もちろん自分の目的に沿った学校を選ぶわけですから、強制するというわけにはいきませんが、魅力ある高校が身近にあれば、そんな願ったりかなったりはありません。

私は7月に、議員の皆様のご理解をいただき、姉妹都市であるペンサコーラに派遣をさせていただきました。旧萩原町時代から20年以上続いているこの交流事業の締結に御尽力いただき、いまだにお世話になっている本田先生が勤務されていた西フロリダ大学を表敬訪問した際、同席されたマネジャーから、ぜひ下呂市の高校生をうちの大学に紹介してほしいとの打診がありました。中学生のときに交流事業に参加し、ペンサコーラ市への留学希望を持つ生徒も少なからずはいると思います。こういう意思のある学生の支援も、魅力ある政策の一つだと思います。

また、今は後継者不足で廃業される事業者もふえています。大学を卒業してから、家業を継ぐために下呂市に帰るといふ強い意志を持った方は別として、多くがそのまま都市部の企業に就職されます。後継者支援についても行政の応援が必要です。

しかしながら、先ほど申し上げたように、まずは郷土下呂市を愛してやまない大切な宝を手放さないことが一番です。その対策について担当部に、そして先ほど提案したような施策について、市長のお考えを伺いたいと思います。

以上、関連のある部分もありますので、答弁は一括でお願いをいたします。

1件、訂正をいたします。湯ヶ峰の噴火について、50年前と申し上げましたが、50万年前の誤

りですのでお願いをいたします。失礼いたしました。

○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、1番目と2番目の御質問に対して答弁させていただきます。

まず最初に、市民に信頼され、市民の役に立つ市役所づくりということでございます。

議員御指摘にありました下呂市の職員人材育成基本方針、これは平成19年3月に策定をさせていただきました。住民の役に立つ職員の育成ということを目的にしております。職員とのやりとり、キャッチボールは行っておりますので、この辺は申し添えさせていただきます。策定に当たりましてのキャッチボールをしております。

この中に、育成とは組織が職員に対して行う働きかけのみではなく、職員がみずから能力向上に努めることも重要視しています。目指すべき職員像は、市民の視点に立って職務の課題を的確に捉え、施策を遂行するための必要な能力と意欲を持ち、未来に向かって挑戦するチャレンジ精神にあふれた職員というふうにしており、こうした人材において5つの方向を示しております。

1つ目に市民感覚にあふれる職員、経営感覚あふれる職員、3つ目に自己変革ができる職員、そして地域の魅力を引き出せる職員、最後に誠実・公平、笑顔あふれる職員でございます。

この方針は策定後9年目を迎えますが、その内容は今でも変わらず通用するものであるというふうに考えております。

しかし、幾ら立派な方針があっても、そのとおりに人材が育つものではありません。どんなに重要な指導や研修を受けても、本人にやる気がなくては身になりません。今の職員に何より求められるのは、議員御指摘のように、意識改革であるというふうに考えております。前任者の仕事を地道にこなしていくという考えではなく、市民の視点に立って新しい課題にチャレンジし、絶えず行政サービスを向上しようとする意識を持つことが重要であるというふうに思います。

本日、下條村の村長さんのお話も交えて議員から大変貴重な御提案をいただきました。これを契機として、改めて全職員に意識改革を強く促していければというふうに思っております。

先ほど、人材育成基本計画は今も変わらず通用するものであると申し上げましたが、10年を一区切りとも言います。時代に合わせた人材育成基本方針の見直しを来年度中には行いたいというふうに考えております。今後も市民目線に立ち、行政サービスの質を向上しようとする意識を常に持ち続け、新たな課題に積極的に取り組める意欲を持った職員の育成に努めていきたいというふうに考えております。

せっかくの機会ですので、先ほど議員から御指摘のあった幾つかの点につきまして、ここで少しだけ補足説明をさせていただきたいと思っております。

窓口対応につきまして、確かに接客という面で大変重要なものがございます。まだまだ十分な接客対応がとれておるといことはなかなか言えません。そんな中でも、職員の接客マニュアル

に基づきまして、特に新人職員への接遇研修であったりとか、県主催の研修会には積極的に職員の参加を勧めておるとというのが現状でございます。

それからフレックスタイム制の導入、これにつきましては、まだまだ今後考慮の余地があるかと思えますけれども、現在のところ、年度末と年度初め、1週間程度ですけれども、市民課の窓口につきまして、平日は夜7時まで、休日につきましては9時から3時までというところで、延長して窓口をオープンしておるというところでございます。

それから利用しやすい庁舎、確かに案内表示のあり方とか、現在この庁舎にもエレベーターというものはございません。今回の庁舎整備、それから組織の見直し、こういったものにあわせて、ハード的な取り組み、それから以前から課題でありました総合窓口、こういったものについても前向きに取り組んでいけたらというふうに考えております。

それから、独自に今下呂市で行っておる取り組みとしましては、今年度チームリノベーションという事業をやっております。これは、若手職員を中心に、現在22名の職員が積極的に参加していただいて、5チームをつくって会議をやっております。何をやっておるかといいますと、それぞれのチームで自主的に取り組めることについて協議をしておると。そして、ことし年末になるかと思いますが、その取り組みについての発表をしたい。そして、それでそういったものが取り上げることができるのであれば、行政の中に取り上げていければということを考えております。

そのほか、職員独自の勉強会ということで、総務課であれば法務の執務学習会というものを昨年度行いました。それから手話講習会、これも社会福祉課のほうが中心となってやっております。財政の勉強会とか税に関する基礎講座、こういったものをそれぞれの担当課が講師となって、職員を募集して取り組んでおるというところでございます。

あと、職員提案というものを毎年やっておまして、平成26年度は8件の職員提案があったところでございます。そのうち、実現可能提案として1件を選出しておるところでございます。

まちづくりは本当に人づくりであり、職員づくりであるというふうに考えております。

繰り返しになりますけれども、職員各自が意識改革をし、下呂市の課題に前向きに取り組んでいくことができれば、きっと今のいろんな問題を乗り越えることができるのではないかとというふうに考えております。

続きまして、危機管理体制ということでございます。

御嶽山行方不明者の再捜索において、県警、市の消防本部及び山岳救助隊である職員が捜索活動に従事したことについては、議員御指摘のとおり、火山活動が鎮静化しているといっても絶対ではなく、ある意味危険と隣り合わせの活動であったことは間違いありません。捜索に従事した職員には、改めて感謝したいというふうに思っております。

しかし、今回の再捜索は、長野県と岐阜県、さらには両県の県警の捜索活動に協力する形で行われました。実際の捜索に向けては、ことしの6月10日に、融雪や火山灰、登山道の状況から山小屋の状況に至るまでの必要な情報を現地で確認するため、長野県側登山口から、気象庁、学識経験者、山小屋関係者ととも現地合同調査を実施したという経緯がございます。さらに、7月

11日から12日には具体的な搜索方法を確認するため、先遣隊を現地に派遣し、搜索範囲のポイント決めなどを行いました。こうしたできる限りの事前調査等を踏まえた上で、今回の再搜索が実施されたところでございます。

また、余裕をとって、入山に当たっては搜索の前日に行っております。さらに搜索に当たっては、県庁の県火山警戒本部、濁河の現地本部、さらには五の池小屋の搜索隊がそれぞれ情報を共有しながら搜索の決定、中止を行ったところでございます。

具体的な搜索でございますが、朝5時に気象庁から火山情報、気象台からは気象情報の提供を受け、長野県と最終調整の後、搜索の開始を判断したというところでございます。

この時期の山は天候が崩れやすく、気象台の出す雷注意報の事前情報により活動の開始や終了の判断をしました。さらに、次の隊の入山や下山も、森林限界にどの時点で至れるかを判断した上で、県火山災害警戒本部から指示を受けて行動に移したというところでございます。

御遺体を発見した3日目の7月31日は、期間中、唯一夕方まで活動できましたが、その他の日は雷注意報に伴い午前中のみ活動となり、なるべく活動時間を確保できるよう、8月3日以降は午前4時過ぎからの活動開始となりました。

今回の再搜索に関しましては、気象庁はもとより、名古屋大学の専門家も加わり、再噴火の危険性を毎朝十分データを検証した上での実施判断でした。

危機管理上、こうした活動を下呂市単独で行うことは不可能ですが、国や県、それに関係する専門機関が情報を分析し、判断をする体制であれば、リスク回避が可能であると思われれます。

以上、いろいろ述べましたが、国・県・市ができる限りの対策を図った上で進められた搜索であったことは事実です。しかし、火山に限らず自然現象に絶対はありません。今後もこうした活動に当たる場合は、人命被害や2次災害の防止を第一に対応しなければならないことは間違いのないというふうに考えております。

火山噴火に備え、対策を行うタイミングを事前に決めておくタイムラインという防災計画の策定についてですが、浅間山の麓の嬬恋村で始まったとの報道が8月にありました。火山噴火を対象にしたタイムライン策定は、世界初の試みということでございます。

これまで、台風や豪雨を対象としたタイムラインが作成され、岐阜県においても各市町村にデータの提供がなされています。現在、御嶽山火山防災協議会では、8月26日に気象庁から噴火シナリオ及びハザードマップが提示され、承認されたところでございます。同協議会では新たな火山防災計画を作成し、その後、市町村は避難計画を作成し、地域防災計画に反映していかなければなりません。今回のハザードマップの見直しにより、最大想定で融雪型火山泥流の流れ出る範囲が広がりましたので、こうしたことも考慮したタイムラインの作成を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

次に、農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

私からは、3つ目の郷土愛あふれる若者を育むということに関しまして答弁をさせていただきます。

大学や専門学校への進学のために地元を離れ、都市部に就学した学生を地元呼び戻す、あるいは高校を卒業後、地元に残っていただけるために、郷土愛は重要なキーワードだと私も思っております。その郷土愛は、子供のころから家庭や地域などを中心として継続的に育てていくことも、また必要であるとも思います。

御存じのように、来月、10月11日に萩原町四美の皇樹の杜を中心に、第39回全国育樹際のサテライト行事として、下呂市みどりの祭り及び四美の里けんこう収穫祭を開催いたしますが、その初期段階のアイデア募集から計画樹立、また当日のスタッフとして益田清風高校の生徒さんにも協力をいただくようになっております。ということから、林業という観点から話を進めさせていただきます。

下呂市の約92%が山林であるにもかかわらず、林業の実情や現場、豊かな森の多面的機能を市内の児童・生徒さんが目にしたり学んだりする機会は極めて少なく、大半の若者が林業や森の力を知らないのが現実だと思っております。

今回の下呂市みどりの祭りでは、就職や進学を間近に控えた高校生の皆さんがこのイベントにかかわることにより、林業や木材産業にかかわる人々の活動などを認識して、一人でも二人でも興味を抱いていただければなあというようなことを思っております。今後は、この行事で築いた益田清風高校とのパイプを生かして、林業は持続可能な循環型産業であることや、現在は伐採から搬出まで全て高性能林業機械を使用した現場の状況、そして何より豊かな森や清流を守る重要な職業であるということを深く心に刻んでいただけるような取り組み、例えば現場体験、インターンシップなどを森林組合と連携して取り組んでまいりたいということを考えております。以上です。

○議長（中島博隆君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

きのう、市内の有効求人倍率が4月には1.81、7月には1.88、高い水準で推移していることは御紹介をさせていただいたとおりでございます。働き手がなかなか確保できないという状況が続いているということでございます。有効求人倍率につきましては、一般的には景気に大きく左右するところがございますが、当市の場合、生産年齢人口の減少が有効求人倍率を引き上げている背景にあるのではないかなあということは見るができると思います。

こうした中、地元就職を望む若者に対する支援といたしまして、就職先選定のための情報提供を行っております。今年度新しく始めた事業といたしまして、さきに御紹介したとおり、下呂市出身の大学生や専門学生に対し、郵送やメールによる市内の情報提供をする下呂市内就職情報バンク事業、また益田清風高校における就職ガイダンス、そして新たに2年生を対象にバスツアーも計画をしております。市内の企業を見学するバスツアーでございます。また、10月には市内の

企業情報を紹介するガイドブックの発行も予定しておりますし、移住・定住就職支援のポータルサイトの準備も進めておるといことについては申し上げました。

また、以前から行っております就職ガイダンスにつきましても、市内の出身者だけではなく、市外から下呂市内へ就職したいという人に対して、うまく情報を発信していく手段につきましても、今年度はちょっと難しいかもしれませんが、来年度以降、そういう方策についても今検討をしておるところでございます。

これはたまたまですが、ことし4月に地元働き始めた青年に地元へ就職するための支援は何かかなあというようなことを素朴に聞いてみましたら、その青年は「就職先を見つけるための支援」というふうに答えてくれました。これが全てではないと思いますが、現在、市においては求人情報などを的確に伝えること、発信することであろうというふうに思っております。ただいま御紹介した就職ガイダンスやガイドブックの取り組みは、こうした就職先を見つけるための支援の一環であるというふうに思っております。

また、若者の定住という視点に加えまして、移住・定住についても積極的に進めていく必要はあろうかと思えます。よそから働き手をこの地に引っ張り込むということです。この点につきましては、昨日、本日の御議論の中で、さまざまな視点から御意見をいただいたところでございます。

全国的にこうした移住の多い地域というのは、たびたびマスコミでも紹介をされておりますが、1つ紹介をさせていただきますと、明治大学の小田切徳美さんという教授なんですが、全国で農山村・中山間地域の再生に取り組んでおられる方です。この方の著書の中で、和歌山県的那智勝浦町色川地区というところが紹介されていました。この地区は、ちょっと調べてみますと、定住にはとても条件の悪い地区のようですが、この地区は、地区内の4割強が他地区からの移住者だということが紹介されておりました。そしてまた、この地区のリーダーの言葉として、若者が本当にその地域を好きになったら、仕事は自分で探したりつくり出したりする。その地域にとっては、まず自分の地域を磨き、いかに魅力的にするかが課題だということをその地区のリーダーの方は言うておられました。少し極論のようにも思われますが、移住者が住民の4割を占める地域のリーダーの言葉として、重みがあるものとして受けとめました。

また、この記事を読んであることを思い出したんですが、消防団の行事の冊子にこんな言葉がありました。「消防団で恩返し、大きくなった心と体、育ててくれたこの町に、愛する郷土へ恩返し、消防団で恩返し」、そういう言葉でした。この点につきましては、10番議員も御質問の中でおっしゃられたように、本当に私も消防団の皆さんに最敬礼をしたいような熱い、心を動かされた言葉でした。

地元へ就職している若者の中で、どうしてもやりたい仕事があってこの地へ就職し、結果としてこの地に住み続けている人、あるいはふるさとに住み続けたい、残りたい、あるいは戻ってきたいという強い思いがあって、今ある仕事の中から就職を探した人、どちらのケースもあると思えますし、一概にこういう区分はできないかもしれませんが、ふるさとに住み続けたいという強

い思いがあつて、その前提で職場を探すというケースも相当あるのだというふうに私は思っております。

先ほど申し上げましたように、特に若者の定住に対してマッチングをさせていく取り組みは重要であるというふうに認識をしておりますし、そういった取り組みを今年度から新たに多く始めたところでございます。その前段階で、議員がおっしゃられるように、生まれ育った地域に残りたい、この地に暮らし続けたいという若者を育てていく、そういうことも大切だというふうに思っています。

先ほど2番議員が御質問の中で申されました中学生の地域での活動の取り組み、今農林部長が申し上げましたこと、また益田清風高校におきますと、天領朝市に出店をしたり、商工祭に出店をしたり、スイートコーンをつくったり、さきの観光甲子園に出場をしたりという形で、地域とさまざまかかわりを持つ中で、少しでもこういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

下呂市の第2次総合計画でも今の地方創生でも、大きなテーマ、一番大きなテーマが人口減少対策であります。今、農林部長、また観光部長が申しましたいろんな施策に取り組んでいくわけでございます。

そういった中で、私が今思ったのは、先ほど話もありました益田清風が観光プランコンテストに出られまして、よい成績をおさめられました。せっかく御嶽山をメインとしたプランをつくっていただいた。いいアイデアやなあ、いいプランやなあで終わらせてはもったいないんじゃないか。これを実現していくのが我々の責任であり、地域の責任であり、大人の責任でないかと思うわけですね。そういったことを一つ一つ実現していくことが、やはり益田清風高校の生徒さんたちもモチベーションが上がるだろうと思います。

もう1つは、益田清風高校、下呂市にとって唯一の高校でありますから、農林コースもあつたらなあと思うわけですね。フィールドは広いわけでありまして、指導者も見えるわけでありまして、できれば益田清風高校に農林コースを総合学科の中につくっていただいて、農林業の勉強もしてもらいながら、またそれこそプランをつくっていただくと、若者らしいプランをつくっていただけるんじゃないかと、そういうことに対してもやはり支援をしていく必要があるんじゃないかと。それが、ひいては地元に残ってくれることも大切であろうと思います。

それと定住・移住政策もやっておるわけですが、一旦高校を出られて進学または就職されても、いずれ戻ってきていただけるような地域づくり、まちづくりが必要でないかと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

10番 服部秀洋君。

○10番（服部秀洋君）

時間がないので再質問はいたしませんけれども、1つ目の若い方の意見を取り入れて、今度発表されるということですが、本当に期待しております。

10年を節目として、新しい若い方の意見を取り入れた人材育成基本方針というものをぜひ策定していただきたいと思います。

また、御嶽山の搜索ですけれども、大変長期にわたる搜索活動であった。その中では、入山・下山のときに本当にけが人がなかった、また予想されることとして高山病とかももしかしたらかかっておられたのではないかとということも危惧されます。その辺についても十分に陣頭指揮をとられる、消防長がとられたわけですけど、その辺のことも、今後ありましたら十分御注意をいただきたいと思います。

全てこれもトップである市長にかかってくることが多いと思いますので、この辺、市長、最後にどうお考えか聞きたいと思います。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今回の御嶽山再搜索につきましては、7月28日朝、庁舎前で出発式を行いました。

この目的、今回の搜索の目的は行方不明者の搜索、発見が第一である。早くおうちへ帰してやるのが第一義である。しかしながら、2次災害が起きてはいけない、危険を察知したら逃げろというふうに指示をしました。そういったことで、やはり人命救助はもちろん大事であります、それに携わる人たちの人命も大切であるということをおもっております。

○議長（中島博隆君）

以上で、10番 服部秀洋君の一般質問を終わります。

続いて、6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

6番 山川博己です。

通告に従いまして一般質問を行います。

朝夕に、風が大変涼しい季節となりました。宵になると、さまざまな虫が鳴き始め、それぞれの声で秋の到来を告げています。

「籠の虫の鳴かざるを庭に放ちけり」、正岡子規の句であります。古人は虫の声に物の哀れを感じ、それをめでて多くの歌を詠みました。「秋の雨」や「時雨」なども物の哀れを誘う季語であります。しかし、昨今の秋雨は物の哀れとはほど遠い激しい気象現象を起こし、各地に大きな災害をもたらしています。被災地の皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、その心が一日も早く安らぐんことをお祈りいたすものであります。

さて、心安らぐんといえば、ことし3月に策定された下呂市第2次総合計画では、「すこやか」「はぐくみ」「あんしん」「にぎわい」「いしずえ」「やすらぎ」「まちづくり」の7つの

キーワードをもとに、今後の10年間で活力ある安らぎのまちづくりを目指すことになりました。一方、合併特例期間の終了による地方交付税の削減によって、行財政改革の断行は待ったなしとなっています。

第2次総合計画の実施に当たっては、1. 人口減少対策プロジェクト、2. 行財政改革推進プロジェクト、3. 地域づくりの仕組みプロジェクトと3つの重点プロジェクトが掲げられておりますが、中でも行財政改革推進プロジェクトは最も現実的で実践的なプログラムであると考えます。

しかし、行財政改革のバックボーンともいうべき第3次行政改革大綱のまさに大黒柱であった市庁舎一本化計画を議会が否決し、白紙に戻したことにより、行政改革は足踏みを余儀なくされ、第3次行政改革大綱も修正を迫られることになったのではないかと考えます。

そこで、第3次下呂市行財政改革重点取り組みのチャートに示された4点と、第2次総合計画行財政改革推進プロジェクトのうちの1点について、今後どのように実践されるのかを伺います。

まず第1点、行政組織のスリム化について、2点目、事務局機能の市民移管について、3点目、振興事務所業務の本課移行について、4点目、部局の権限と責任の見直しについて、5点目、より横断的で効率的な行政運営についてであります。

さて、次に下呂市の中心地にある遊休市有地の有効利用を図り、情報発信、産業振興等の拠点づくりと下呂市全域の活性化を進めるためとして、下呂市地域再生計画が策定されることとなりました。その意見集約のため、下呂市地域再生協議会が一昨日発足しました。

そこで、以下の項目について伺います。

1つ目、協議会の委員構成について、2つ目、計画策定のタイムスケジュールについて、3つ目、計画の概要と財源について、以上であります。

大項目について、個別に答弁願います。

○議長（中島博隆君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうからは、1つ目の質問につきまして、第3次行政改革という観点から答弁させていただきたいと思えます。

下呂市第3次行政改革大綱は財政運営の改革、それから組織の改革、人づくりの改革の3つの基本方針から成り、その推進に当たっては、庁舎の一本化を基軸として進めることとしておりました。

中でも、組織の改革については、庁舎の一本化を見据えた組織体系とし、議員が言われるように、庁舎の一本化を白紙にしたことにより大綱の一部修正が必要となりました。大綱の修正は、市が修正案を作成し、7月15日から31日までの間、市のホームページにおいてパブリックコメントを実施させていただきました。コメントの結果は3件というところでございます。今後は、下

呂市行政改革推進委員会において協議を進めてまいりたいという予定であります。

議員が憂慮されてみえる組織の改革における効率性、機能性を重視した取り組みは、庁舎一本化がなくなったといっても変わることはなく、現在の枠組みの中で最良の仕組みづくりを進めていかなければなりません。6月2日の庁舎整備特別委員会でも報告させていただきましたが、5月に職員から成る組織再編プロジェクトを立ち上げ、耐震化による庁舎整備にあわせた行政組織の見直しを現在進めておるところでございます。

本庁、振興事務所の役割はほぼ従前の方針どおりで、9月17日、あすでございますが、庁舎整備特別委員会では見直しをした行政組織の概要についても説明をする予定であります。

続きまして、御指摘のあった5つの項目に関して、現在の市の考え方を述べさせていただきます。

1つ目でございます。行政組織のスリム化についてという点でございますが、当初の予定では一部を除き、本庁舎の中に本課機能を全て集約することで部課の統合を進め、組織のスリム化を図りながら、市の財政規模に見合った職員配置を行う予定でございました。新たな庁舎整備の方針では、本課が3カ所、これは下呂庁舎、萩原庁舎、総合庁舎の3カ所でございますが、3つに分かれることにより想定していた部の統合とはなりません、できる限りの統合を考えておるところでございます。

2つ目に、事務局機能の市民移管ということにつきまして、市民との協働を進める上で、市役所内に事務局を置いている各種団体の自立を促すこととしております。平成26年度は移行可能事務局の調査を実施しましたので、本年度、事務局を移行する団体を特定し、移行計画を策定する予定であります。

3つ目に、振興事務所業務の本課移行についてでございます。

昨年度の方針どおり、経営効率を図る組織体制のため、振興事務所は地域の総合的な窓口業務と地域づくりの拠点というふうにしております。住民票の発行や戸籍、税関係の窓口業務、それから健康や福祉に関する相談業務、道路や水道などの事業系緊急対応、その他相談業務等のセーフティーネット業務を担い、それ以外の業務につきましては、本課と振興事務所で業務の主体を本課に移すための事務協議を進めておるところでございます。

4つ目に、部局の権限と責任の見直しということにつきましてですが、振興事務所業務を本課に移行するにあわせまして、行政サービスの品質を落とさないよう、権限と責任を明確にして、担当部署が素早い行政判断と意思決定ができる組織・体制づくりを進めていきたいというふうを考えております。具体的には部局権限強化の範囲を検討し、事務決裁区分の見直しを行っていければというふうに思っております。

5つ目に、横断的で効率的な行政運営についてという点でございます。

行政組織の横断的な組織力向上のため部の統合を進め、よりコンパクトでスリムな行政組織にする意思決定の迅速化を図っていきたいというふうに思っております。また、課員の少ない課の統合を図り、横断的な対応が可能な体制とします。部課長の守備範囲の増加に伴いまして職責の

明確化を図るため、係長制、またはグループ制の導入についても検討を行いたいということを考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

今、それぞれの項目について答弁いただきましたが、二、三再質問をしたいと思います。

初めに、第3次行政改革大綱の修正案について、ホームページにアップしてパブリックコメントを求めたということで、3点ほどあったというお答えでしたでしょうか。そのパブリックコメントについて、要点のみで結構ですが、どのようなものであったか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

パブリックコメントの要点について触れさせていただきます。

1つは、庁舎一本化がなくなったことにより、効率性の低下が懸念されるのではないかと、ところが1点です。それから、庁舎一本化で考えていた生産性、効率性、品質性の向上をほかの手段、具体的には職員づくりであったりとか、業務のプロセス、コミュニケーションで実現する必要が出てくるのではないかと、こういったような意見がございました。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

ただいまのパブリックコメントにつきましては、私も同様なことを考えておまして、また後ほどこの点を含めた総括的な再質問をしたいと思いますので、ここは次に移りたいと思いますが、2つ目に、③の質問で振興事務所業務の本課移行についての答弁の中で、振興事務所の業務として、住民票の発行や戸籍、税関係窓口業務など云々という答弁で、それ以外の業務については業務の主体を本課に移すとの答弁でしたが、それ以外の業務とは具体的にどのようなものであるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいまの御質問につきまして、答弁させていただきます。

具体的な業務を上げますとかなりいろいろな項目が上がりますけれども、基本的な考え方としては、本課が行うことによって業務をある程度集約し、効率的にできる業務というところに

なろうかと思えます。例えばの話、契約業務であったりとか、本来は本課のほうでそのことについては全市的な視野から対応しなければいけないというような業務、こういった業務につきまして、まだまだ合併後の流れの中で各振興事務所で行われておる部分がございます。これを本課のほうへ移行させる。移行させるに当たりましては、やはり今までの流れもございますので、しっかりとその辺、協議をした上で、本課と振興事務所の調整をとった中で業務を移行させるということを考えております。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

その他の業務についてちょっと具体的にお聞きしたかったんですけど、どちらかというと抽象的なお答えでありましたが、これは今後、具体的にいろんな業務の仕分けといたしますか、そういうことが煮詰まっていく中でまた明らかになってこようかというふうに思いますので、またそういった折には、ぜひお伝えをいただきたいというふうに思います。

そして、何よりも振興事務所の存続ということが、この庁舎一本化の計画にあわせて非常にあちこちで市民の声として強かったわけでありますので、合理化といたしますか、行政改革の流れの一環として振興事務所の本課業務を本庁のほうへ移すということはやむを得ないかもしれませんが、住民の声にもあったように、住民サービスが劣化しないような工夫をしながら、こういった行政改革をぜひ一方では進めていただきたいというふうに思いますので、その点を指摘しておきたいと思えます。

それからもう1点、ちょっと具体的にお聞きをしたいんですが、第3次行政改革重点取り組みのチャート図があります。これはホームページにもアップされておりますが、このチャート図の中で、市役所の部局の削減と人員削減の目標が具体的に掲げられておまして、例えば平成25年には20部61課645人の職員であったものが、平成27年には19部51課630人となりまして、平成31年を迎えるまでには11部42課601人という目標になっております。先ほどの答弁では、市庁舎一本化ができなかったことで部局の統合がここまではできないかもしれないという答弁でありましたけれども、この目標を実現されるのか、あるいはやっぱり修正を余儀なくされているのか、その点についてお答えをいただきたいと思えます。平成31年の目標では11部42課、職員が601人となっております。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいまの御質問に対して答弁させていただきます。

ちょっと今、具体的な新しい計画についての数字は持ち合わせておりませんが、今議員がおっしゃいました数字は庁舎一本化を想定した場合の部の数であったり、課の数であったりと

いうところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、庁舎が3カ所に分散するという計画でございますので、先ほどの数字には届かないというふうに想定しておりますけれども、平成27年現在よりは、やはり部の数、課の数は減少するというので今計画を進めております。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

この目標の数字には届かないかもしれないという答弁でありました。

いずれにしても、部局の統合と課の削減、それから職員数の削減は今後進められていくというふうに理解をしておりますが、部局の削減と職員数の削減は、そのまま市役所業務の量が減るわけではないと。市役所業務の量は多分減らないけれども、部課の削減や職員数の削減が行われていくということでありましょうから、先ほど服部議員の質問にもありましたように、今後、市民から信頼される職員としての意識改革、それからモチベーションのアップ、スキルアップということが、こういった行政改革とともに、行政推進の両輪として大いに進めていかなければならないことだろうというふうに思います。

先ほど服部議員の質問に対するお答えもありましたけれども、この点について、市長、どのようにお考えか。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

はっきり今の私の感じではありますが、今の業務量等を見てまいりますと、これ以上職員の削減は、限界が来ておると思います。

合併当初議論されましたけれども、総務省は下呂市の職員数は495ぐらいの数字を言っておったと思います。とてもじゃないが、そんな数字には届かないと、できません。まして、今度庁舎が下呂庁舎、星雲会館、総合庁舎へ移ることを考えますと、いかにもその数字が難しいし、先ほど服部議員じゃありませんが、1人3役やれば200人で済むというような単純な計算にもなりません。非常に今職員数の削減というのは、私としては限界に来ておるという感じはしております。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

市長のお考えはわかりました。

いずれにしても、先ほども申しましたように、部課の統合、削減、そして職員数の削減もある程度のところまではしなければならぬということでありましょうが、それに伴って住民サ

サービスの低下するということが一番まずいことだろうというふうに思いますので、職員の皆様方には非常に負担がまたふえていくことになろうかとも思いますけれども、そこは先ほどの意識改革、モチベーションアップ、それからスキルアップということをもう一方の両輪として努めていただいて、住民サービスの低下を招かないように、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

では、2つ目の質問の答弁を願います。

○議長（中島博隆君）

2番目に対する答弁をお願いします。

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

2つ目の下呂市地域再生計画の進捗状況と今後の展開についてということでございます。

下呂市地域再生計画の策定につきましては、先日、9月14日に第1回の下呂市地域再生協議会を開催いたしました。構成員でございますが、各地域の自治会連合会長さん、地元の関係区長さん、商工・観光・農業・林業の各関係者の代表、学識経験者、農林・土木の県行政機関から成る15名の構成でございます。

今回の計画策定につきましては、ゼロからのスタートということではなく、これまでに旧下呂温泉病院跡地利用検討委員会に係る市民提案、中心部にある市有地有効活用研究会からの提案、観光関係者からの提案などなどを重ねて、提案されてきたものをベースといたしまして策定するという予定でございます。ですので、メンバーにつきましては、ある程度絞り込んだ構成となっております。

それから、タイムスケジュールでございますが、14日の第1回の会議において、まず市が活用しようとしております地域再生戦略交付金事業の制度や概要につきまして、市の基本的な計画づくりとあわせて説明をさせていただいております。計画策定のスケジュールといたしましては、直ちに素案を作成し、10月下旬にめどに第2回の協議会を開催して御意見をいただきながら、素案修正後、12月上旬をめどに第3回の協議会を開催し、その後、パブリックコメントを経ながら1月に完成をしたいということでございます。

議会の皆様方にも、当議会、または12月議会でそのあたりについて報告をさせていただくということでございます。

それから、計画の概要と財源についてでございますが、計画の概要につきましては、具体的にはこれからの検討となるというところでございます。委員の皆さんから御意見を伺いながら、ハード・ソフトともにどういった利用が本当に有効なのか、これを精査しながら計画策定を進めてまいりたいと思っております。

地域再生計画に位置づけられた事業では、既存の補助制度の対象事業と一体的に実施することで効果が高まるもの、これが地域再生戦略事業として認められるものでございまして、今のところの予定では、限度額5億円の補助が受けられるというふうに伺っております。

また、国土交通省の都市再生整備計画事業、旧まち交でございますが、こういうような事業などの組み合わせということで計画の調整を進めてまいりたいと思っております。

ちなみに都市再生整備計画事業、旧まち交でございますが、こちらのほうは40%補助ということでございまして、これと今申しました地域再生戦略事業の交付金5億円ということでございますが、これが50%補助というふうに伺っておりますので、どちらの補助も国庫補助の財源の着実な確保を前提に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

ただいまの答弁では、この地域再生計画の策定に当たってはゼロからのスタートではないと。これまでいろんな各委員会でありますとか、それから研究会、市民の皆さんの御提案、それから関係団体の提案等をベースにして積み上げていくというようなお答えでありましたけれども、その点に関するいろんな内容が漏れ聞こえてまいります。

私が思いますのは、いずれにしても大切なことは、町の中に来ていただいた交流人口の皆さん方を一カ所に集約してしまうということではなくて、一旦はそこへお集まりいただいても、そこからいろんな情報を手に入れていただいて、町のあちこちに散っていったいただく。あるいは下呂市全体に、小坂でありますとか、金山でありますとか、馬瀬とか萩原、そういうところへ交流人口のお客様が散っていったいただけるような、そういうプロジェクトをぜひ考えていく必要があるのではないかなと思っておりますが、この点について、今後検討委員会で議論が積み重ねられていくんでしょうが、ぜひそういう方向に議論が進んでほしいなという願望であります。行政としてはなかなかそういうふうに誘導することは難しいかもしれませんが、基本的な考えとしてどうなのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

市の考え方といたしましても、今議員がおっしゃられましたように、今回は温泉病院の跡地、旧ホテル下呂館の跡地でございますが、それはそれでそこを利用するという形でございまして、それを利用して市内全域のいろいろな地域へ当然観光客の方にも行っていただいて、そこでいろいろ体験していただいたり、観光していただいたりというような、基本的には今の跡地を利用するというので、跡地はどちらかというプラットフォーム的な部分の主要な事業としての活用をしていきたいというふうには考えております。ですので、ハードだけじゃなくて、本当にそのソフトの部分、しっかりしたソフトをつくってきたいというふうに思っております。

これは、行政だけで当然ソフトは多分できませんので、今ほど申しましたような形で、農業関係者、林業関係者の方、また各地域の自治会の方にも入っていただいて、それぞれの全地域をう

まく回るような形のソフトづくりもしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

[6番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6番 山川博己君。

○6番（山川博己君）

ぜひそのようにお進めいただきたいというふうに思います。

この下呂市地域再生計画の一つの目標が、下呂市全域の活性化を進めるためという非常に大きな目標がありますので、ぜひ一カ所に交流人口が集約されてしまわないように、本当に下呂市全体にお客様が散っていただいて町全体に行き届くような、そういうプロジェクトをぜひ立ち上げていただきたいなというふうに思うところであります。

それから策定委員のメンバーでありますけれども、先ほどは役職等でお答えをいただきましたが、実はこのメンバーの中に幸田の区長も入っておられまして、ちょっと情報をいただきました。そうしましたところ、この協議会の構成メンバーが市庁舎一本化検討委員会のメンバーとおおむね一致しているように私には思われました。市庁舎一本化につきましては、ほぼ1年にわたり、非常に熱心かつ客観的に議論をいただいて検討された結果、その委員の結論に、ある意味議会がノーを突きつけたわけでありまして、こういったことがありますと、市民による検討委員会の意義と、それからその検討委員会の権威といいますか、そういうことについて問われる一幕ともなったのではないかとこのように思うわけでありまして。

ですから、重ねてこういう事態が起こらないように、この検討委員会の皆様方の結論が十分尊重されるように、一方では議会に対する十分な説明と、それから執行部の不退転の決意が必要と思われるというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中島博隆君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

初めての答弁でございます。

今、山川議員が言われまして、恐らく検討委員会のメンバー表が御承知のことということでございますが、その検討委員会に私も参画をさせていただいております。そして、先ほども桂川部長が申しあげましたように、これは下呂市全域だと。これを当然憲法にいたしておることと、私もその場で若干発言もさせていただいたわけでございます。ですから、当然いろいろな御意見を集約してまとめていくと。

1つだけ申しあげますが、先ほど桂川部長が申しあげましたように、庁舎検討委員会の市民会議の中でもいろいろな地域から御提言もいただいておりますので、当然そういう意見も検討委員会の中へ御説明しながら集約をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中島博隆君）

6 番 山川博己君。

○6 番（山川博己君）

いずれにしましても、非常に短い期間でまとめ上げなければならないという時間的な制約がございます。その短い時間の中でも十分な議論を尽くしていただいて、よいアイデアが生まれますように私も祈るところであります。

今、副市長もお答えいただきましたが、下呂市全域が活性化する、そういう拠点となるような場所にぜひしていただきたいと思いますというふうに思うわけであります。

今、下呂温泉病院の本館が全て壊れまして、もう残るはリハビリ棟に渡るあのブリッジのところだけとなりました。そこを毎日見るわけでありますけれども、非常に広大な敷地であります。想像以上に広大な敷地でありますので、ぜひここが空虚なところにならないように、皆さんの英知を絞っていいプランをつくり上げていただきたいと思いますというふうに思うわけであります。

それで、最後にちょっと市長に総括の答弁をいただきたいんですが、今2つの質問をいたしましたけれども、1番目の行政改革と、それから2番目の地域再生計画、これは地域づくりの表裏一体であるというふうに思います。よく言われる、入るをはかりて出るを制するというところというふうに思います。入るをはかるが地域再生計画、出るを制するが行政改革だというふうに思いますけれども、この行政の2つの基本を行政運営、あるいはまちづくりの両輪として、今後どのようにバランスをとっていくか、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の御質問の中で思いましたことは、やはり基本は、住民生活にいかにか寄り添っていくかということが大切であるということでありまして、2番目の地域活性化につきましても、下呂市の1次産業から3次産業まで元気になるような拠点となるべく施設になると、こういうことを思っております。

特に先ほど言いましたけれども、行財政改革、本当にやっていかなければなりませんけれども、その市民サービスを落とさないで行革をやっていくというのはなかなか難しいところもありますけれども、ただ先ほど言いましたように、職員の数を減らすのはもう限界に来ておると感じておる中で、本当に3つの庁舎と5つの振興事務所をいかに機能させていくかということが大切であるということと、2番目の下呂市の活性化につきましても、これは行政はそのプランをつくりましても、実行というのは民間の皆さんの力に負うところが多いと思いますので、その辺のバランスといいますか、これは行政がリーダーシップをとっていかないとはいえませんが、民間の力に負うところが多いと思っておりますので、そういった市民の皆さんに御理解いただけるような方向で持っていきたいと思っております。

[6 番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

6 番 山川博己君。

○6 番（山川博己君）

先ほど議論、それからいろんな報道なんかで行われております安保関連法案の議論等でありま
すけれども、よく言われますのは、日本の行く末を左右する非常に大きな問題であるというよう
な報道がされますし、そういうコメントもされております。

今まさに下呂市も、この地域再生計画と行政改革というのは車の両輪でありまして、今後の下
呂市の方向性を決定づける非常に重要な課題ではないかというふうに思います。

ですから、ぜひそういう認識の上に立って、今後、下呂市が活性化されて、なおかつ地域再生
計画によって人口減少に歯どめがかかり、たくさんの交流人口の方がおいでいただける、そうい
うことをもとにして行政改革も断行するというところにぜひ努めていただきたいということを提言
して、質問を終わります。

○議長（中島博隆君）

以上で、6 番 山川博己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後 2 時 30 分といたします。

午後 2 時 15 分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、10 番 服部議員から一般質問の発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可い
たします。

10 番 服部秀洋君。

○10 番（服部秀洋君）

先ほど行いました一般質問の中で、大学生のインターンシップ事業について、今回の補正予算
で云々と申し上げましたが、正しくは26年度の繰越事業である地方創生事業の組み替えで既に対
応済みでしたので、ここに訂正しておわびを申し上げます。

○議長（中島博隆君）

一般質問を行います。

14 番 中野憲太郎君。

○14 番（中野憲太郎君）

14 番 中野でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず質問に入る前に、昨日の各議員、またきょうの各議員からも出ておりましたけれども、関
東、東北を襲いましたゲリラ豪雨によります水害、18号によりまして被害に遭われました皆様に

心からお見舞い申し上げます。

本当にこの下呂市はそういう被害も少なく、そのおかげで中学校の運動会もできました。また、いろんな関係団体の行事等も、秋に向けてたくさん行われる。10月の初めには、中津川市等も巻き込んだ下呂市の若い衆のうまいもん祭りがありますし、あさってには悲しい事故がありました寝屋川の市内の中学生が、また修学旅行に下呂市を訪れていただけというようなことで、ちょうど萩原の朝市があるわけですが、そこも初めて通じだめにして、朝9時から寝屋川中学の生徒さんたちが一緒になって物品を販売するという計画がされているというようなことでございます。少しでも心のケアになって、生徒たちがあの悲しい思い出から一時的にでも吹っ切れることを願っております。

また、8月23日日曜日ですが、東京で市長がちょうど下呂市から出ておる38歳の映画監督、下手監督がいるというようなことを、前、私も委員会で少し発言させていただいたんですが、先ほどいろんな議員さんからも出ておりましたけど、下呂市全体を撮ったようなドキュメンタリー的な映画制作にも携わっていただけないかというようなことで、お話を参りました。非常に前向きに考えていただいて、一緒に日曜日の昼に過ごして、ちょうど3時から麻布十番で、麻布十番納涼まつりというのが22日土曜日、23日日曜日、2日間にわたって行われました。これはずうっと開催されておまして、観光課の職員の方に聞きましたら、下呂は6回目というようなことで、3・11の水害のときには中止になったけれども、それ以外6回出ているということでございます。2日間で50万人の、500メートルの道路を3時に通じだめしまして、300店のテントが、1つの自治体で1つなんですけど、そしてあと麻布十番の各商店の方も出されるので300店舗が出まして、下呂市から南飛騨和牛組合の若い農家の精鋭が4名、JAから2名、そして下呂市の職員が、観光課、農林課から2名というようなことをお聞きしました。

その中で私、気づいたんですが、3時までにはいろんな麻布十番の責任者のテナントに対する注意事項、その他いろいろございました。そして始まるまでは、3時から夜の9時半までですが、物品をその間以外には前もって渡してはいけないというような注意事項、またいろんな危険物に対する注意事項、また和牛組合の6人の人も、観光課の職員、農林課の職員の若い職員の方を頼りにして、黙々と3時の開店に向けて飛騨牛の串刺しを焼いてみえます。そして、また官の2人も民の6人に対して非常に信頼を持って、自信満々にやってみえました。市長も下手監督も、2人で2,000本以上のうちわと観光パンフレットを約1時間かからずに全部配った。そして牛の串刺しが2日間で4,100本、1日2,000本を売り上げるということです。もう300店舗ですので、沖縄から北海道まで、各ブースが、アユの塩焼きからアマゴの塩焼き、いろんなものが出ておりましたけれども、本当にこんなすごいイベントが行われているんだなあということを思いましたけれども、とまることができません。立ちどまってはもうストップしますので、最後尾の札を持った下呂市の職員が最後尾で牛の販売を、お客さんをなだめながら販売をしているところですけども、本当にすごいイベントがあるんだなあというようなことを思いましたけれども、非常に貴重な1日でございました。あの中で気がついたのは、本当に官と民と若い人たちが一緒になって、

お互いに助け合いながら一つの事業に向かっているという非常にすばらしい事業を体験させていただきました。

一般質問に入りますけれども、私は市有地、特に8月4日に開催された庁舎・振興事務所整備・旧下呂温泉病院跡地活用検討特別委員会という長い委員会ですが、これは全員入ってみえる委員会で、振興事務所の整備について執行部から説明を受けました。

その説明を受けてからきょうまでのうちに変わりはないのか。また、あすの委員会において説明をするということでございますけれども、その中で変わった点がないかお聞きしたい。

今まで特別委員会で、この間8月4日に聞いたことは、耐震性のある金山振興事務所を除いて、下呂振興事務所は市民会館への移動を検討している。萩原については、建設部、農林部は羽根にある県の総合庁舎へ、振興事務所は星雲会館へ、小坂振興事務所については現在の建物を取り壊し、新しい事務所を新築すると。馬瀬振興事務所については現在の建物を取り壊し、併設の施設を耐震し、活用を検討するという説明だったと思います。これが間違っていましたら、自席に帰った答弁のときに答えていただければいいと思います。

9月は決算委員会でございます。今度決算委員会が開かれるわけですが、26年度事務事業の実績報告書の中で、萩原振興事務所に入っておりますハローワーク、労働費の中に数字が出ております。26年度来者数、求人が524名、求職が6,637名、合計7,161名。新規就職者申し込み件数883件、相談件数4,197、紹介件数1,210、就職件数498、就職率、パーセントですが56.4%ということでございます。

また、決算書の中で、先ほど最初に言いました下呂の市民会館への移動検討という、8月4日に検討しているということでございますけど、その市民会館の施設の利用状況ですが、26年度、昨年度開館日数は340日、利用者数が2万5,472名。そして、萩原振興事務所を星雲会館へ移すという、その星雲会館の昨年度の施設の利用状況、開館日数が347日、利用者数が5万107名でございます。

この下呂振興事務所を市民会館へ、萩原振興事務所を星雲会館へという、一応検討という言葉は使われていると思いますけれども、そういうふうに移す場合、また小坂振興事務所を取り壊し、新しい振興事務所を今の取り壊す現所在地につくるという説明、また馬瀬振興事務所の建物を取り壊し、併設の施設を耐震化し活用を検討するという、この4つの金山振興事務所を除いた8月4日の我々特別委員会に示された案について変わりはないか、この辺を聞きたいと思います。

そして、特にハローワーク等が入っておりますと、やはりセキュリティーの問題、個人情報の問題、いろんな面もあると思います。そして高山市にありますハローワークのほうにいたしましても、下呂市に一つもハローワークがないということは、非常にこれは問題になる。ぜひハローワークというものを残していただいて、下呂市の求人等にお役に立てるものをしっかりした場所につくっていただきたいというようなことを思っておりますし、萩原庁舎の場所は、庁舎のすぐ上が県立益田清風高等学校、そして隣がJA、またマーケット、金融マーケットでございます。また、萩原町のイベント等の中心地、そういうところが市有地という形になってあきになったと

きに、本当にそこに合った施設になるのか、またいろんなそういう広場になるのか、そういう点をどういうふうに考えているのかということをお願いしたいと思っておりますし、幾つかの振興事務所が空き家になった場合、市有地、市有地ということで、市有地を3つに絞って下呂市の庁舎をつくるという案が、これは否決されたわけです。それを最初から委員会に対して、3つのこの今のこの本庁舎、萩原の星雲会館付近、そして下呂温泉病院の跡地、市有地につくるという案がもっと広い面で、どうしてそんな大切な施設を将来的につくるのに、3カ所だけに最初から絞ったんだという意見もたくさん出ました。委員会の方からも出ました。それで失敗して、また、きのう、きょうと聞いておりますと、給食センターの用地も市有地から選ぶということをお聞きしました。

私は、当然市有地から選ぶ、聞こえもいいですし、当然市有地を利用するのはそうだと思います。しかし、絶対将来に向けて必要な施設、これは市有地以外でもその施設に合った、その業種に合った場所、そういうものは必ずあると思います。国道に近い町の中、いろんな面がある。そういうところまで範囲を広めて最初からいかないと、絞っていった場合、非常に限られてしまう。

私は、市有地のそういうところがあれば、民間でいい土地を持ってみえる方に代替でかえていただく。そして多くの広いこの下呂市、市有地がたくさん旧町村のころからある。そういう市有地は早く売買するなり、何かの目的で早く使っていく。そして民間活用に使っていく。そういうことをしない限り、いつまでたってもこれが負の遺産になってしまう。こういうことのないように、やはり広い視野を持って進めていっていただきたい。そのために、私がきょう出した振興事務所のあり方、またそこが取り壊され、空き地になった場合、どういう形で進めていくのか。そういうことも含めて執行部の見解をお聞きしたいというようなことを思っております。

○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

今し方質問のありました、去る8月4日の庁舎・振興事務所整備・旧下呂温泉病院跡地活用検討特別委員会で私どものほうから説明をさせていただいた方針、それについて今現在変更があるのかどうなのかという御質問がございました。

そのことにつきまして、私のほうから御説明させていただきたいと思えます。

8月4日に中間報告として、庁舎・振興事務所の整備について検討状況の報告を行いました。その中で、質問にあります振興事務所について検討をしているということで申し上げます。

一連の検討につきましては、職員で構成しております庁舎整備検討プロジェクト、それから組織の再編プロジェクトを立ち上げて鋭意努力をしてきました。こうした検討結果につきまして、庁舎整備計画及び組織再編計画という形で、ことしの秋をめどに方針を示させていただくということで進めてきまして、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、ちょうどあすになりますけれども、あすの同特別委員会において詳細な説明をさせていただきたいと思えますが、こ

この場におきましては、主な変更点、それから方針的なところにつきまして触れさせていただきたいというふうに思います。

まず本庁舎整備につきましての考え方でございます。

基本的には、8月4日にお話しさせていただいた部分と変わってはおりません。下呂庁舎と星雲会館につきましては、耐震改修工事を行うということで計画をしております。それから、萩原庁舎と星雲会館につきましては機能を統合するということですので、萩原庁舎の機能を星雲会館のほうへ移したいということを考えております。

そんな中で、今し方、ハローワークのお話もございました。ハローワークさんとは、もう既に高山のほうで協議をさせていただいております。重要な機関でございますので、市が責任を持って場所につきましては確保していきたいということを申し上げておまして、こちらの施設も含めて、現在の方針としては星雲会館の市民の方の寄りつきのいい場所というところで配置をしたいということを考えております。

それから、農林、土木につきましては、これは以前からも申し上げておりますように、下呂の総合庁舎への移転ということで、去る9月8日に県との第1回目の連携会議、プロジェクト会議を開いて、今後、詳細な計画を進めていきたいというお話をさせていただいたところでございます。

続きまして、振興事務所につきまして申し上げます。

前回と一部変更もございますので、あわせて報告をさせていただきたいと思います。

萩原振興事務所につきましては、先ほど申し上げましたように、星雲会館のほうへの移転ということを考えております。

それから小坂振興事務所でございますが、前回の方針の説明では、新たにコンパクトな施設を建てかえるということをお話をさせていただきましたが、最新の市の考えとしましては、これはあくまでも調査をした上でということになりますけれども、一部現在の庁舎の取り壊しをし、耐震化工事を行っていきたいということを考えております。

続きまして下呂振興事務所でございますが、こちらにつきましては8月4日にお示しさせていただいた方針で、現在も進んでおります。

下呂振興事務所につきましては、現在、福祉・教育部門の窓口を下呂市民会館に配置をしております。そして、それ以外の部分につきましては、こちらの本庁舎の1階ということで、下呂地域振興課が2カ所に分かれておるという状態が続いております。これからの振興事務所の機能につきましては、先ほども申し上げましたように、窓口業務と地域づくりの拠点としての位置づけを行っていくとしておりますので、少ない人数で効率的な窓口対応を行うためにも、また地域づくりの拠点としての機能を持たせるためにも、下呂地域振興課を下呂市民会館へ集約する方針を出させているというところでございます。

それから馬瀬振興事務所でございますが、現在の庁舎機能につきましては、他の施設への移転という方針を示させていただいておりますけれども、具体的な施設としまして、振興事務所と併

設されております中央公民館、こちらへ振興事務所の機能を移したいということを考えております。そして、既存の振興事務所については取り壊しをしたいということを考えております。

それから金山振興事務所につきましては、ことしの春から健康福祉部門がもう既に振興事務所のほうに入っておりますけれども、現状維持ということを考えております。

いずれにしても、詳細につきましてはあす、特別委員会のほうで議員の皆さんに御説明をし、皆さんの御意見を頂戴しながら、年内に市民説明会を開催し、合併特例債の活用期限もありますことから、平成28年度の当初予算に設計費等を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

最小限の経費で耐震性を確保するための庁舎及び振興事務所の整備に向けて、今後も進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今総務部長から一部8月4日の説明から変わったところ等をお聞きし、また同じところをお聞きしました。

金山振興事務所については現状維持。馬瀬につきましては中央公民館ということは、今の振興事務所の隣のいろんな催しをやる、成人式等をやるあの会館という形で、あそこは耐震をやられるのかどうかを後にお答えください。

また、小坂振興事務所については取り壊して建て直すということですが、一部耐震化に向けて進める方針が変わったということ。また、下呂の振興課につきましては、福祉等が今入っているのを一緒にして、下呂の本庁へ戻して、振興課だけを市民会館へ移す検討という形。また、萩原振興事務所については星雲会館へ移動して、今萩原振興事務所にあるハローワークと一緒に星雲会館へ移動して行うということの説明がございました。

萩原の北舎が、今農林が入っている北舎があるんですが、あの建物は耐震もしてあるわけですね、つくった当時。あの建物は北舎は有効的に使えると思うんですが、北舎の建物についてはどういう考えかということ。

また、中央公民館の馬瀬の耐震化はもう行ってあるのかということ。

そして、小坂振興事務所の耐震が変わったのはどういうあれで変わったのか、予算的なことで変わったのか、その辺について説明をお願いします。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

馬瀬につきましては、耐震調査をしておりますけれども、基準に見合う耐震性はないという状

況でございますので、こちらは耐震化をした上で移転ということを考えております。

それから、先ほど下呂振興事務所のお話が出ましたけれども、下呂振興事務所につきましては今、課としては地域振興課という課があるのみでございますので、その地域振興課が下呂の市民会館とこちらの本庁舎と2つに分かれておるといことですので、それを1つにして市民会館のほうへ集約をするということでございます。

それから萩原の北舎でございますが、これは耐震基準後に建てられた建物でございますので、現在の状況では耐震性があるということでございますけれども、先ほど申し上げましたあそこに入っております林務課、それから農務課、農林部の関係は総合庁舎へ移るといことですので、現在のところ取り壊しも含めて検討しておるといことでございます。

それから小坂につきましては、変更の理由ですけれども、庁舎の建設年度がこの下呂庁舎と同年度であるという点、それから今後の振興事務所のあり方、それから先ほど申し上げました、委員も御意見のありました、やはり費用的な問題、振興事務所を移転することによってかかる経費、こういったことを全て勘案させていただいて、可能であれば耐震化で持っていければというふうに思っております。ただ、あれだけの面積が必要かどうかといことは問題がございますので、一部取り壊し、JAさんとの関係もあり、駐車場をできる限り広く取るということも含めて、取り壊しと耐震といこと今考えておるといことでございます。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

今お聞きしました。これは市民説明等も今後行われると思っておりますけれども、欲を言ったら切りがないということございまして、やはり市民サービスの充実をしていくには、前、市民懇談会等でも意見が出ておりますけれども、市民サービスといひますか、近くの振興事務所でサービスが受けられることが一番市民にとってはいいことだと思いますので、十分な説明が今後必要だと思っておりますし、また星雲会館は耐震といひのは、当然今健康福祉部が入っているところはやってありますけど、教育委員会部署から上、図書館等については庁舎移動云々でなしに、前から計画があったと思ひます。そういう点で、それは早く当然やっていかなければならないというよなことを思っておりますし、いずれにいたしましても、この5つある振興事務所、振興課については市民の理解をしっかりといただきたいといことを思っております。

また、古きよきものは失われていくといこと、これは太宰治が言っておりますけれども、いろんな意味で取り壊さなければならないものは取り壊す。しかし、その後、本当にそれがずうっと長い間市有地として活用されないといことは、非常に市にとっても残念なことでありますし、そしてその場所がその住民たちにとって、先人からどうい場所、こういう建物がこの位置に建てられたといひのは案外深い意味があつて、町民、村民の方たちが議論しながらそこに建てられたといひ経過があると思ひます。そういう意味で、しっかりとしたものを持って、今後の市の建

物については向かっていっていただきたいというようなことを思います。

今、全国では500校ですか、学校の廃校があるんですね。約500校ずつなくなっている。そういう中で、廃校した学校を利用するいろんな取り組みが全国各地で行われております。下呂市でもいろんな湯屋小学校もございますし、今後馬瀬の場合も出てくると思います。そういう意味で、その施設をどういう格好で残していくのか、また取り壊していくのかという議論も、地元住民を初め、子供たちの意見も加えて考えられていくと思いますけれども、これからこの下呂市にとってこれだけの少子化が進んでいく中で、今週の土曜日には執行部の皆さんも議員も各小学校の体育祭に行かれると思いますけど、また保育園の運動会等にも行かれるときに気がつかれると思いますけど、これだけ少なくなる子供たちの将来にどういうものを残して、どういうものを統合して、そして本当に子供たちがいいような施設になっていくかということを考えていかなければ、私はこの土地に昔からある学校、だからなくしてはならない。子供たちが、全校生徒が20人になっても30人になっても残していかなければならない学校なのか、また近隣等の学校と一緒に大勢のところではいろんな活動をしていく、そういう学校にしていかなければならないのかということも、私はきょうの大として振興事務所のあり方という点で質問をさせていただきましたけれども、この中には市有地という形で、そういうのも今後出てくるわけですね、大きな箱物の跡地。そういうところをどうするかということは、やはり市民全部で考えなければならないということをおもっております。

そういう意味で、今後こういう下呂市が、きのうから一般質問の中で、小坂から金山まで全部の850平方の広い中を公平にとってもなかなか、口では言えますけれども、やはりいろんなところで不満も出てくると思います。しかし、そうした中で、やはり理解を求めながら進めていく、首長としてどういう考えで今後向かっていかれるのか、また来年度の予算に向かっていかれるのかということをお聞きして、きょうちょっと後、全協等も1つ急に入りましたので、ちょっと入れさせていただくというようなことでございますので、私ちょっと早目に、市長の意見を聞いて、ここで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

まさに今、議員おっしゃったこと、よく理解できます。

学校の問題につきましても、やはり伝統、歴史があって、そして地域の皆さんの思いがあってできた学校であると。これは、市役所につきましても振興事務所でも同じことだろうと思います。そういった地域の人たちの思いも大切にしなければなりません。学校につきましても、そういった伝統、歴史を重んじながらも、地域の皆さんの思いも重んじながらも、じゃあ今の現在の状況を見ながら子供たちの将来のために今何をなすべきかということも同時に考えながら、学校の統廃合も考えられておると思うわけであります。

また、庁舎につきましても、今5つの振興事務所がございますけれども、かつては町村役場で

あったわけでありますから、それぞれの地域の皆さんの思い、また歴史があるわけでありまして、そういった思いを無視するわけにはいきませんが、今後、下呂市の行財政改革の中でやらなければならないことはやっていかなければならないわけでございます。

そういったことから、あすの特別委員会で庁舎の問題につきましては説明させていただき、また皆さんの御意見をいただきたいと思うわけでございますけれども、やはり将来に向かって何をなすべきかということは、皆さんの御検討をいただきたいと思いますが、この下呂市に住んで、これからも住みたいというまちにしていくために何が大事かということもあわせて考えながら検討してまいりたいと思います。

○議長（中島博隆君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

ここで、杉山監査委員より、定例会初日に報告がありました決算意見書の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

なお、資料配付がありますので、ここで配付します。

〔資料配付〕

○議長（中島博隆君）

杉山監査委員。

○監査委員（杉山好巳君）

発言のお許しをいただきまして、まことにありがとうございます。

去る9月3日の定例会で、平成26年度下呂市一般会計・特別会計歳入歳出決算についての監査委員報告をいたしました。その中で財政力指数の数値に誤りがあることが判明しましたので、これを訂正しておわび申し上げます。

財政力指数は、前3年度の平均値で0.378と報告いたしました。正しくは前3年度の平均値で0.376でございます。したがって、財政力指数に関する報告は次のように訂正させていただきます。

「一般会計の財政構造を見ますと、財政力指数は漸減傾向にあり、前3年度の平均値で0.376となり、合併後最低となった前年度よりさらに0.009ポイント低下しています」と訂正します。なお、審査意見書の財政力指数に関する訂正は、お手元に配付の正誤表のとおりでございます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

ただいま杉山監査委員さんから訂正とおわびをされました。その原因は、我々の執行部、資料の作成段階での間違いであったということでございますので、監査委員にはまことに申しわけなかったわけでございますが、御了承いただきたいと思っております。

◎散会の宣告

○議長（中島博隆君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

17日から30日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、10月1日午前10時より本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時08分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月16日

議 長 中 島 博 隆

署名議員 6番 山 川 博 己

署名議員 8番 伊 藤 巖 悟